JEITA

スーパーハイビジョン受信マーク 登録制度運営規定

「第3.2版」



2016年6月(発行) 2017年9月(改定) 2020年1月(改定) 2022年3月(改定) 2025年3月(改定)

一般社団法人 電子情報技術産業協会 受信システム事業委員会

目 次

スーパーハイビジョン受信マーク登録制度運営規定	2
SHマーク <u>登</u> 録申請フローチャート	8
付 図	11
スーパーハイビジョン受信マーク 衛星放送ホーム受信アンテナ運営細則	14
スーパーハイビジョン受信マーク ホーム受信システム機器運営細則	43
登録・変更・取消・通知書に関する様式	101
自己チェックリストに関する様式	111
解説	119

スーパーハイビジョン受信マーク登録制度運営規定

一般社団法人電子情報技術産業協会(以下、JEITAという)は、日本国内でホーム受信用に使用する超高 精細度テレビジョン衛星放送の受信アンテナや受信システム機器に対し「スーパーハイビジョン受信マーク」 登録制度(以下、本制度という)を設け、この運営のために規定及び細則を定める。

1. 目的

本制度の要求事項を満足したBS・110 度CS右左旋偏波受信アンテナ(以下、衛星アンテナという)及び受信システム機器に「スーパーハイビジョン受信マーク」(以下、SHマークという)を付し、この製品によって良好な受信システムの構築に寄与することを目的とする。

2. 登録制度

SHマークは1項の目的のために登録申請された製品をJEITAが審査し、これに適合した製品をSHマーク登録機器として、その製品にSHマークの表示を可能とする制度とする。

3. 適用範囲と法の遵守

超高精細度テレビジョン衛星放送のホーム受信用設備で、衛星アンテナからテレビ受信機入力端子までの機器(付図 2、付図 3 参照)で、その電気的性能と主要構造について規定する。なお、製品に必要な法律・法令等が遵守されていることを条件とする。

4. 対象機器

SHマークの対象機器は、細則に定める。

5. 管理と運営

SHマークの管理と運営は、JEITAの受信システム事業委員会(以下、事業委員会という)が行い、SHマーク 登録申請の審査は事業委員会が定める「SHマーク審査会」(以下、審査会という)が行う。また、これに関す る事務の取り扱いは、JEITAの事務局(以下、事務局という)が行う。

6. 申請者の資格

本制度の申請資格者は衛星アンテナ、受信システム機器を製造あるいは販売する企業とする。

- ・ 申請者はブランド名表記企業とする(ブランド主義)。 なお、ダブルブランドの場合は最終販売企業から 申請する。
- ・登録申請書記載の連絡担当者は、申請内容に関する日本国内の連絡窓口とする。
- ・登録申請書記載の連絡担当者は、事業委員会から登録申請製品及び登録後の製品について問い合わせ(例:是正処置等)を求められた場合、申請責任者とともに対応を行う者とする。

本制度に申請を行う場合は、別紙「JEITA 受信システム事業委員会マーク登録制度法人登録申込書ならびに ロゴマーク使用同意書兼申請書」に必要事項を記載の上、申請と同時に事務局に提出するものとする。 ただし、本制度や事業委員会の他のマーク登録制度に上記「JEITA 受信システム事業委員会マーク登録制度 法人登録申込書ならびにロゴマーク使用同意書兼申請書」を既に提出している場合は省略できる。

7. 登録申請

7.1 期間

SHマーク登録申請に係わる書類の提出は、原則として別に定める審査会開催日の1週間前迄とする。

7.2 書類

登録申請書類書式は別に定め、これを使用して事務局に提出する。なお、本制度運営規定及び登録申請書類はホームページより最新版を入手すること。

7.3 登録申請機器の性能確認

審査会は登録申請機器の性能確認のために第三者機関による試験データ及び当該製品の提出を申請者に求めることができる。

8. 審査

8.1 審查

SHマーク登録申請、登録変更届及び是正処置(14.2)の審査は、審査会が行う。

8.2 審査会の構成

審査会は、事業委員会が年度ごとに定めた審査委員により構成される。また、有識者審査委員として(一財) 電波技術協会に依頼する。

8.3 審査会の開催

審査会の開催は4月、6月、8月、10月、12月、2月の年6回を原則とする。ただし、必要に応じて事業委員会の幹事会で審議し、開催月や回数を変えて開催することができる。

9. 登録の通知

JEITAは登録を認められた申請機器に対して、スーパーハイビジョン受信マーク登録通知書(様式7)を発行し申請者に通知する。なお、不合格の場合は、申請者にスーパーハイビジョン受信マーク登録不可通知書(様式13)を発行し通知する。

10. 疑義

申請者は通知に疑義がある場合は、通知受け取り後 2 週間以内に疑義の具体的な内容を文書で事務局に 求めることができる。事務局はこれを審査会に通知し、審査会はこれを審議する。この結果は事務局から申 請者に通知する。

11. 登録料と運用

SHマーク登録通知書を受領した申請者(以下、登録企業という)は登録機器ごとに定める登録料をJEITAに納入しなければならない。また、納入された登録料は本制度の目的に沿って有効に運用する。なお、登録料は事業委員会が認めた場合以外、返却しない。

12. 表示

登録されたSHマーク製品は、製品ごとにSHマーク(付図1)を本体の見えやすい箇所の一箇所以上に表示する。

また、梱包箱やパッケージ、印刷物にも付図1の定めに沿ってSHマークの表示をすることが望ましい。 ただし、本体に表示が不可能な場合は、取扱説明書または梱包箱・パッケージ等の見えやすい箇所に表示する。この場合、登録申請書(様式1、様式4)の備考欄に表示できない理由及び表示箇所を記載する。また、表示箇所を証明する資料を添付する。 なお、JEITAに登録料を納入するまでは、当該の製品及びパッケージ等にSHマークを表示して販売並びに宣伝はできない。

※登録マーク対象製品と登録マーク非対象製品の取扱説明書を共用し、登録マークを掲載する場合には、対象製品と非対象製品の区別を明確にすること。

13. 説明文

SHマークの説明を電子情報媒体、印刷物、その他の媒体に表示する場合は次の文とする。

SHマーク(スーパーハイビジョン受信マーク)は、BS・110度CS右左旋放送受信帯域に対応 した機器のうち、一般社団法人 電子情報技術産業協会で審査・登録され、一定以上の性能を 有するスーパーハイビジョン衛星放送受信に適した衛星アンテナ、受信システム機器に付与 されるシンボルマークです。

14. 品質管理と是正処置

14.1 品質管理

SHマーク登録機器の品質維持管理とマークの表示管理は、登録企業の自己管理責任で行うこととする。

14.2 是正処置

事業委員会はSHマーク登録機器の品質確認のために必要な処置(例えば買い上げ試験)を執ることができ、これにより不適切な事態を確認した場合には登録企業に是正処置を求めることができる。

この場合、必要に応じて事業委員会は登録申請機器の性能確認のために第三者機関による試験データ及び当該製品の提出を登録企業に求めることができる。

登録企業は改善を行い、結果を文書で速やかに事務局に提出しなければならない。事業委員会はこの是 正処置報告を審査会に付し、その是正処置報告検討結果に基づき決裁する。

15. 登録の変更

15.1 変更の区分

登録企業は登録機器に変更があり、引き続き登録を希望する場合は、以下のとおりその変更内容により、(1)新たな登録申請書(様式1、様式4)、または(2)登録変更届(様式8)を事務局に提出しなければならない。なお、以下に該当しない場合は事前に事務局に申し出て、その指示で処置することとする。

- (1) 登録申請書が必要な事項(登録料必要)
 - 1) 同一自社型名で電気的性能を変更せずに製品の外観形状が大幅に変更となる場合
 - 2) 同一自社型名でOEM委託生産先が変更となる場合
 - 3) 自社型名が変更となる場合
 - [製品本体が同一で色違い、梱包形態違い、同梱品違い等シリーズとして管理される、自社型名が 異なる製品、またはシリーズとして管理するための枝番**を付けた製品を追加する場合は登録申請で はなく登録変更届とする。]

**枝番とは、色、梱包形態、同梱品の追加等、シリーズとして管理するための番号・記号等を追記する場合をいう。(例:○○○ ⇒ ○○○×××)

- (2) 登録変更届が必要な事項(登録料不要)
 - 1) 登録機器の企業名が合併等により変更となる場合
 - 2) 同一自社型名で規定された項目の電気的性能を変更する場合

3) 製品本体が同一で色違い、梱包形態違い、同梱品違い等、シリーズとして管理されている自社型名が異なる製品、またはシリーズとして管理するための枝番*を付けた製品を追加する場合

**枝番とは、色、梱包形態、同梱品の追加等、シリーズとして管理するための番号・記号等を追記する場合をいう。 (例:○○○ ⇒ ○○○×××)

- 4) 自社型名を変更せずに軽微な変更※を行う場合
 - ※ 軽微な変更の例
 - ① 登録機器の同梱品(例えばケーブルや取付金具等)の追加、変更または削除
 - ② 外装色の変更、構成素材の変更等外観形状の軽微な変更

例:構成素材の変更 内部シールド板を鉄製(メッキ)から真鍮製に変更等、電波漏洩に関する性能に影響を与える変更を実施した場合

- ③ パック商品等の梱包形態の変更
- ④ 本体に SH マークの表示が無く、印刷物・梱包箱・パッケージ等に表示している場合で、印刷物・梱包箱・パッケージ等のデザインが変更となる場合
- ⑤ 登録されている代表自社型名を、他の自社型名に変更する場合
- (3) 登録変更届が不必要な事項(自社型名に変更が無い場合)
 - 1) 同一自社型名で規定されていない項目の電気的性能を変更する場合
 - 2) 印刷物、梱包箱等に記載されている事項の内容変更となる場合 (ただし、規定された項目の電気的性能変更を除く)
 - 3) 印刷物、梱包箱等の寸法、材質やデザインが変更となる場合 (ただし、本体に SH マークの表示が無く、印刷物・梱包箱・パッケージ等に表示している場合を除く)
 - 4) SHマークが表示されていない部分のデザインの変更

(例: 衛星アンテナのディッシュデザイン表記等)

15.2 登録変更届の審査

登録変更届の審査は、8 項にかかわらず事業委員会の幹事会が審査を代行することができ、この場合においては、直後の審査会に報告しなければならない。

16. 登録の取消

16.1 登録取消届

登録企業が次の事項に該当する場合、登録取消届を提出しなければならない。

- (1) 登録機器の販売を中止した場合。この場合は届の受理により自動的に登録取消の扱いとする。
- (2) 登録の変更(15.1)において、登録申請書が必要となった場合。この場合は、既登録機器について新たな登録申請前に届を事務局に提出する。ただし、提出は新たな登録申請と同時でも良い。

16.2 登録取消

登録企業が次の事項に該当する場合、審査会は事業委員会の承認を得て、登録の取消しを行うことができる。

- (1) 本制度に照らして不適正な行為等があった場合
- (2) 是正処置を講じなかった場合
- (3) 企業活動を中止や停止した場合

附則

(1) 規定の改定

この規定を改定する場合は、事業委員会の承認を得て成立する。

(2) 登録申請自社型名

登録申請機器の外観色や梱包形態や同梱品(金具やケーブル等)が違うため自社型名が異なるもの、また、前記の製品で枝番(符号を含む)等で自社型名を区別した製品は1型名とみなす。

ただし、代表自社型名を申請書に記載し、申請書の備考欄もしくは別紙にて代表自社型名に該当する 製品(代表自社型名製品)との違いを記載すること。

代表自社型名製品との違い記載例:

- ①○○○×××は色違い品(グレー)
- ②○○○××△は梱包違い品(パック品)
- ③○○○×△△は色違い(黒)及び梱包違い品(パック品)
- ④○○○△△△は色違い(黒)及び同梱品違い品(取付金具付属)

(3) 同一区分の申請

登録申請書類は、同一区分であっても、1型名1申請書とする。

(4) 複合製品の取扱い

・2つ以上の登録対象機器の機能を有する複合製品は、主機能の機器分類で申請する。

(例:分配器付ブースタはブースタで申請)

この場合、申請書の機器欄または備考欄には主となる機能の機器を記載し、複合製品であることを明示する。

・ 規格性能表示は 2 つ以上の規格値を加算・減算した数値とし、原則として判定の正確性を期するため に単体の測定値やプロットデータを提出すること。

(5) 組み合わせ製品

SHマーク登録対象機器と他の機器の組み合わせ製品は、SHマーク登録対象機器と対象外機器が明確になるようにすること。

例えば、SHマーク登録対象機器部分にSHマークを表示する。表示が困難な場合には、取扱説明書等に記載する。

また、この場合、申請書の機器欄または備考欄には対象機器と非対象機器を記載し、組み合わせ製品であることを明示する。

(6) 登録機器の同梱品の取扱い

登録機器の同梱品(例えばケーブルや接栓等)の電波漏洩に関する性能については、登録企業の責任において担保すること。

(7) OEMによる申請

OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、スーパーハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書(様式12)を添付することにより、試験成績書(様式2、様式5)の添付を省略することができる。

(8) 引用規格

次に掲げる規格は、この規定に引用されることによって、この規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む)を適用する。なお、この引用規格に改定があった場合、当運営規定の変更の要否について事業委員会幹事会で判断するものとする。

規格番号	名 称
JEITA CP-5130B	BS・110 度CS放送右左旋偏波受信アンテナの定格と所要性能
JEITA CP-5131B	BS・110 度CS放送右左旋偏波受信アンテナ試験方法(電気的性能)
JEITA CP-5230C	ホーム受信システム機器(3.2GHz 対応)
JEITA CP-5231C	ホーム受信システム機器(3.2GHz 対応)の測定方法
JEITA RC-5223C	高周波同軸 C15 形コネクタ

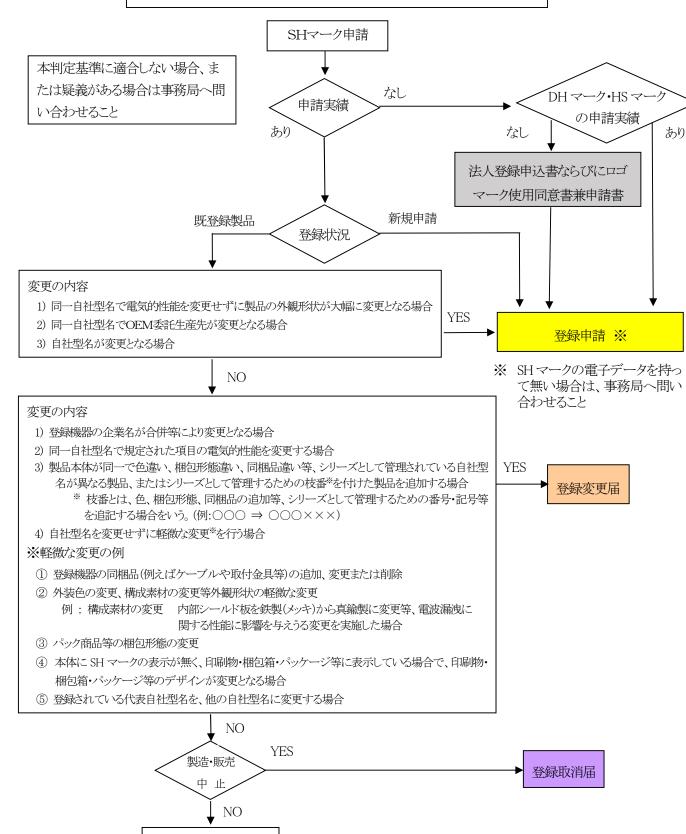
(9) 運営規定の版数決定に関する取り決め

この規定の版数は、改定する内容に応じて決定する。原則として審査対象品目の追加・削除、審査基準変更等の大幅な改定時には「第○版(○表示は版数)」の整数部分を一つ繰り上げ、軽微な変更については、その時点の版数の小数点第一位を一つ繰り上げる(例:第○.1版)。

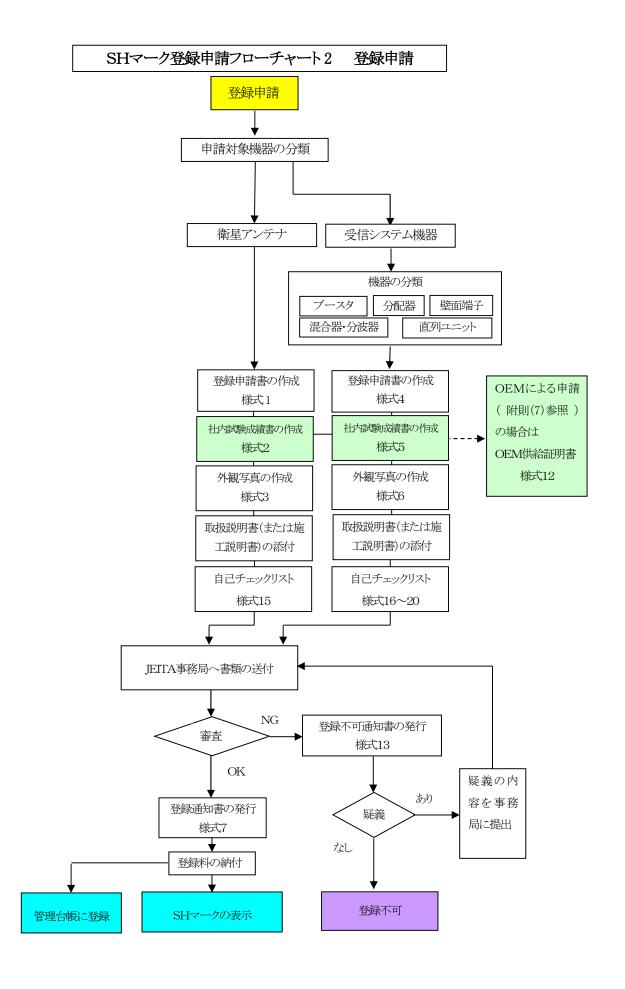
なお、変更内容の規模については、事業委員会幹事会で判断するものとする。

SHマーク登録申請フローチャート

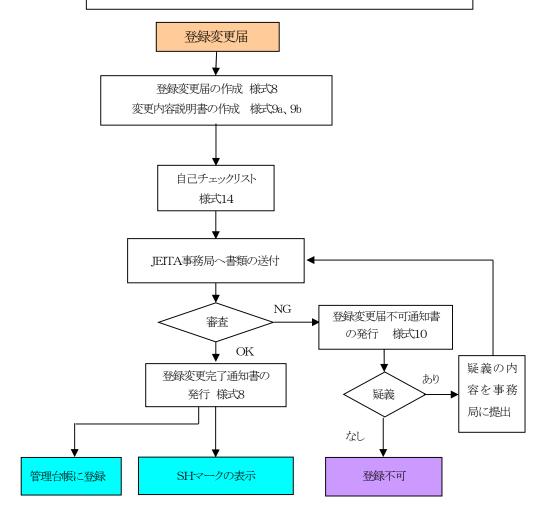
SHマーク登録申請フローチャート1 申請区分判定



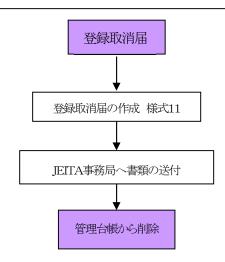
事務局へ問い合わせ



SHマーク登録申請フローチャート3 登録変更届



SHマーク登録申請フローチャート4 登録取消届

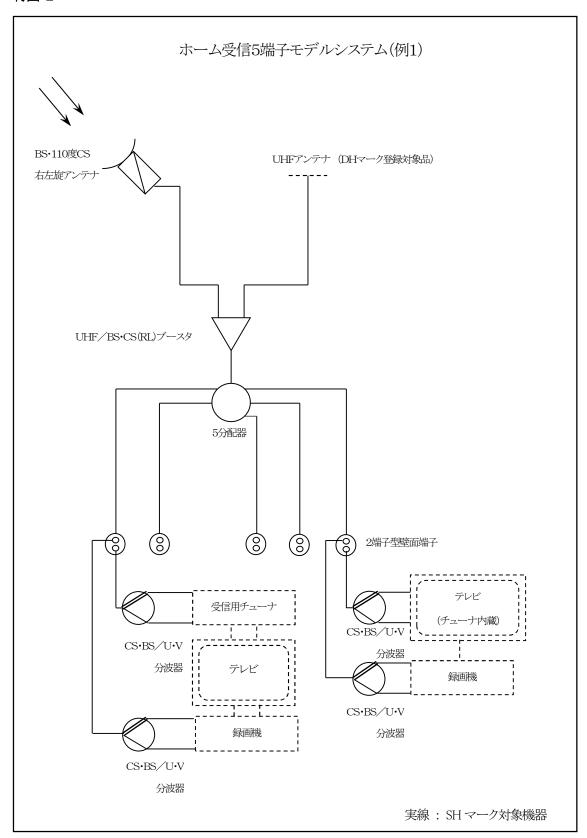


スーパーハイビジョン受信マーク

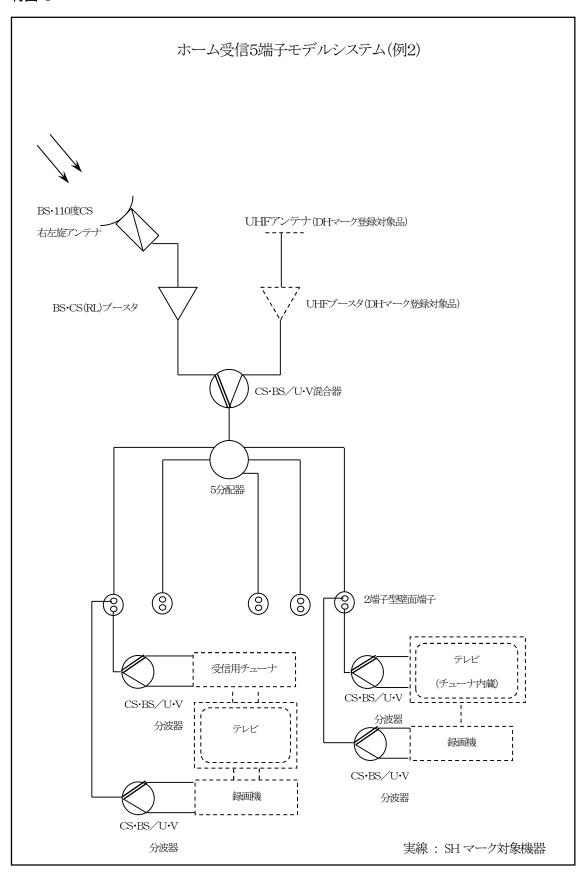
- (1) 衛星アンテナ・受信システム機器の本体に表示するスーパーハイビジョン受信マークの大きさは、任意とする。
- (2) スーパーハイビジョン受信マークの色は、モノクロームとする。推奨色は、緑または黒とする。 (刻印の場合は、素材色もしくは推奨色とする)。 ただし、モノクローム反転も可とする。
- (3) 個装箱等への表示の大きさ・個数は、必要な範囲にとどめる。
- (4) スーパーハイビジョン受信マークの電子データに関しては事務局に問い合わせのこと。
- (5) 詳細は最新版の「登録マーク使用ガイドライン」を参照すること。



付図 2



付図 3



スーパーハイビジョン受信マーク 衛星放送ホーム受信アンテナ運営細則

スーパーハイビジョン受信マーク 衛星放送ホーム受信アンテナ運営細則

適用範囲

この細則はスーパーハイビジョン受信マーク「衛星放送ホーム受信アンテナ」の対象機種及びその電気的性能について規定する。

1. 用語の定義

この細則で用いる主な用語の定義は次による。

JEITA 規格の JEITA CP-5131B「BS・110 度 CS 放送右左旋偏波受信アンテナ試験方法(電気的性能)」、 JEITA CP-5130B「BS・110 度 CS 放送右左旋偏波受信アンテナの定格と所要性能」、JEITA RC-5223C 「高周波同軸 C15 形コネクタ」に準ずる。

2. 対象機種

対象機器:パラボラアンテナ 有効口径 60cm 以下とし、表1の通りとする。

表1 対象機種

アンテナ区分	SD BS·110 度CS放送右左旋偏波受信用				
表示記			記号	アンテナの形式	
アンテナの種類	種類	を表す英文字	有効口径を表す数字	(表示例)	
パラボラアンテナ		Р	算用数字	P45	

注(1) 算用数字の単位はcmとし、小数点第1位を四捨五入とする。

3. 電気的性能と機械的・環境的性能

電気的性能については、表2のとおりとする。

なお、表 2 に記載されていない、電気的・機械的・環境的性能は、JEITA CP-5130B、JEITA RC-5223C の性能に準ずることとする。

表 2 電気的性能

区分 SD

Į	頁 目	定格	
帯域		11.7~12.75GHz IF=1032~3224MHz	
	G/T	13dB/K以上	
指向性	有効口径 50cm 以下	表3より算定したAカーブ値に適合すること。	
191917	有効口径 50cm を超える	表3より算定したA'カーブ値に適合すること。	
交差偏波特性	有効口径 50cm 以下	表4より算定したBカーブ値に適合すること。	
父左쎼汉村住	有効口径 50cm を超える	表4より算定したB'カーブ値に適合すること。	
コンバー	ータ出力VSWR	2.5 以下 ※ただし、2071~2224MHz は除く。	
コンバータ電圧・消費電力		DC13.2~16.5V · 15V 4 W以下	
局部発振位相雑音		-52dBc/Hz(1kHzオフセット)以下 -70dBc/Hz(5kHzオフセット)以下 -80dBc/Hz(10kHzオフセット)以下	

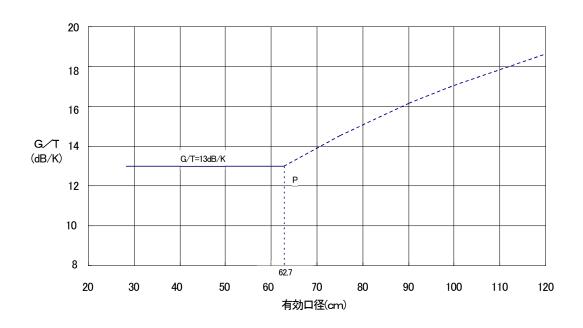


図1 G/Tのカーブ

注(2) 図1のG/Tと有効口径の関係を表すカーブは次式による。

 $G/T(dB/K) = 10\log_{10}((\eta/100)(\pi D/\lambda)^2) - \alpha - \beta$

 $-10\log_{10}\{10^{-\alpha/10}\text{Ta}+(1-10^{-\alpha/10})\text{To}+(10^{n/10}-1)\text{To}\}$

ここで、 η:開口効率(%) D:有効口径(m)

λ:自由空間波長(m)

α:カップリング損失(dB)

β:ポインティング損失(dB) Ta:アンテナ雑音温度(K)

To:基準温度(=290K)

n:コンバータ雑音指数(dB)

である。

注(3) 図1のカーブの算定条件は次による。

カーブのP点まで

G/T=13dB/K

カーブのP点から右端までは参考資料とする。

 η :60%, λ :0.0256m, α :0.1dB, β :0.2dB, Ta:50K, n:1.4dB

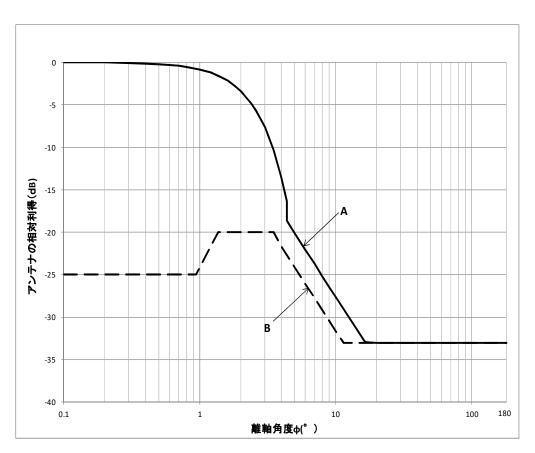


図2 指向性及び交差偏波特性のカーブ(有効口径45cmの場合)

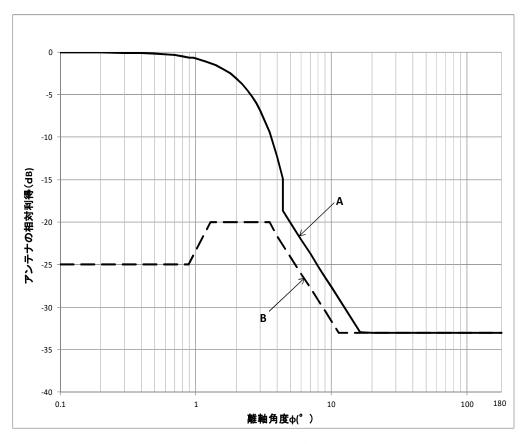


図3 指向性及び交差偏波特性のカーブ (有効口径50cmの場合)

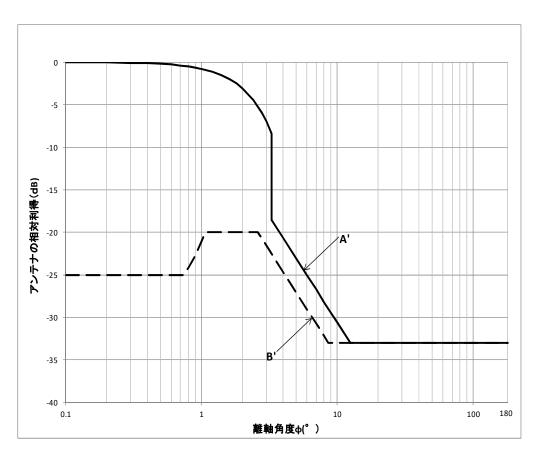


図4 指向性及び交差偏波特性のカーブ (有効口径60cmの場合)

- 注(4) パラボラアンテナ等の放射特性がほぼ軸対象なアンテナについては、一般的な取付け状態で水平面内を測定する。
- 注(5) 図2~図4の指向性及び交差偏波特性のカーブは表3~表4による。

表3 指向性

Аħ	ーブ	A'カ	ーブ
離軸角度φ(°)	相対利得(dB以下)	離軸角度 ϕ (°)	相対利得(dB以下)
$0 \leq \phi < 4.4$	$-2.5\cdot10^{-3}\cdot(\text{D}\cdot\phi/\lambda)^2$	$0 \leq \phi < 3.3$	$-2.5 \cdot 10^{-3} \cdot (D \cdot \phi / \lambda)^2$
$4.4 \le \phi < 16.4$	$-(2.6+25 \cdot \log \phi)$	$3.3 \le \phi < 12.5$	$-(5.6+25 \cdot \log \phi)$
$16.4 \le \phi \le 180$	-33	$12.5 \le \phi \le 180$	-33

備考 Aカーブは有効口径50cm以下の場合、A'カーブは有効口径50cmを超える場合とする。

- 注(6) 指向性の規格カーブにおいて基準値を超える角度幅の合計が 10%未満であること。(ただし、0° ~ 4.4° については、飛び出し+1dB 以下を公差として認める。)
- 注(7) A、A'カーブにおけるDはD=0.45(m)を適用する。ただし、有効口径 45 cm以下のアンテナに対しては、 実際のアンテナ有効口径の値を適用してもよい。

表 3a 試験成績書への記載測定点

有効口径	離軸角度(°)				
50cm 以下	±4.4	±8.8	±13.2	±17.6	~±180*
50cm を超える	± 3.3	±6.6	±9.9	±13.2	~±180*

*17.6(13.2)以降の最悪測定値を記載する。

表 4 交差偏波特性

B力	ーブ	B'カーブ		
離軸角度 ϕ (°)	相対利得(dB以下)	離軸角度φ(°)	相対利得(dB以下)	
$0 \leqq \phi < \ 0.25 \psi _0 ^{\mathrm{a} \flat}$	-25	$0 \le \phi < 0.25 \phi_{0}{}^{\mathrm{a}}$	—25	
$ \mid 0.25\phi_{0} \leqq \phi < 0.36\phi_{0} $	$-25+8 imes \frac{\phi - 0.25 \; \phi_0}{0.19 \; \phi_0}$	$0.25\psi_{0} {\le}\phi < 0.36\psi_{0}$	$-25+8 \times \frac{\phi - 0.25 \phi_0}{0.19 \phi_0}$	
$0.36 \phi_0 \leq \phi < 3.5$	-20	$0.36 \phi_{0} \leq \phi \leq 2.6$	-20	
$3.5 \le \phi < 11.4$	$-(6.6+25\times\log \phi)$	$2.6 \le \phi < 8.6$	$-(9.6+25\times\log \phi)$	
$11.4 \leq \phi \leq 180$	-33	$8.6 \le \phi \le 180$	-33	

 $\mathbf{\dot{z}}^{a)}$ $\phi_0 = 2 \times (\lambda / D) \times \sqrt{(3/0.0025)}$

備考 Bカーブは有効口径50 cm 以下の場合、B'カーブは有効口径50 cm を超える場合とする。

注(8) B、B'カーブにおけるD(m)は実際のアンテナ有効口径の値を適用する。

表 4a 試験成績書への記載離軸角度範囲例

有効口径(cm)	離軸角度φの範囲(゜)			適用カーブ
45	$-0.94 < \phi < +0.94$	±4.4	$-180 \le \phi \le -11.4$	B カーブ
50	$-0.85 < \phi < +0.85$	<u>-4.4</u>	$+11.4 \le \phi \le +180$	D N-7
60	$-0.71 < \phi < +0.71$	±3.3	$-180 \le \phi \le -8.6$ $+8.6 \le \phi \le +180$	B´カーブ

備考 表 4a は周波数 12.25GHz で計算した場合。

4. 申請

申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面と CD または DVD の媒体による電子データ(PDF)(カラー部分はカラー)各1部を事業委員会に提出する。なお、変更については、「6. 登録の変更」の項による。

(1) スーパーハイビジョン受信マーク

衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書

(様式1)

スーパーハイビジョン受信マーク表示資料

(様式3または様式1及び証明資料)

※本体に SH マークの表示が不可能な場合は、取扱説明書または梱包箱・パッケージ等の見えやすい箇所に表示する。この場合、登録申請書(様式1)の備考欄に表示できない理由及び表示箇所を記載し、表示箇所を証明する資料を添付する。

(2) 社内試験成績書

(様式2)

表 5 に社内試験成績書と測定データの必要枚数を示す。なお、指向性の注(6)において基準値を超える指向性がある場合には、表 5 に示すものに加えて基準値を超える角度幅が 10%未満であることを証明する拡大データと計算資料を添付する。

表 5 社内試験成績書と測定データの必要枚数

S C II TO CONTROL OF THE SECOND OF THE SECON				
	社内試験 成績書	測定データ	備考	
G/T		2		
コンバータ出力VSWR		1	2071~2224MHz は除く	
局部発振位相雑音	1	_		
アンテナ利得			参考値	
コンバータ雑音指数			参考値(2071~2224MHz は除く。)	
指向性	1	12	右旋(挟角、広角)・・・ 6 左旋(挟角、広角)・・・ 6	
交差偏波特性	1	12	右旋(挟角、広角)・・・ 6 左旋(挟角、広角)・・・ 6	
コンバータ電圧・消費電力	1	_		

(3) 外観写真(L版以上)

(様式3)

外観写真は外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明なカラー写真(L版 127×89mm 以上)とする。

※代表自社型名以外に色違い品を申請する場合は、代表自社型名製品の写真のみを添付し、登録する代表自社型名製品以外の自社型名及び色を様式3に記載すること。

また、外観写真上で本体の SH マーク表示が確認できない場合や SH マークが不鮮明となる場合は、 外観写真とは別に様式3を使用して SH マーク表示が十分に判別可能な写真を添付する。

(4) 取扱説明書(または施工説明書)

取扱説明書(または施工説明書)が代表機種と共通の場合は、共通の取扱説明書を添付し、代表機種と 異なる場合は、代表機種以外の機種についても添付すること。また、梱包箱等が取扱説明書を兼ねて いる場合は梱包箱等の印刷内容等の添付でも可とする。

(5) 自己チェックリスト

(様式15)

備考 ① 申請書類は型名ごとにホチキス等により綴じる。

- ② OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、スーパーハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書(様式12)を添付することにより、試験成績書(様式2)の添付を省略することができ、「OEM受給製品」である旨を、登録申請書(様式1)の備考欄に明記すること。
- ③ 電子データのファイル名は、代表自社型名を記載すること。(1つの申請書にて複数を申請する場合は代表自社型名の後に他何機種と記載すること。)
- ④ 取扱説明書(または施工説明書)の規格値は測定値と矛盾していないこと。
- ⑤ 取扱説明書が登録マーク対象製品と非対象製品とで共用であり、登録マークについて記載がある場合は、対象製品と非対象製品が明確になるように記載すること。

5.社内試験

5.1 試験

JEITA CP-5131B によることを原則とするが、等価な別法で行っても可とする。ただし、別法を用いたときは、その方法を明記する。

また、指向性・交差偏波特性の試験周波数は、11.70GHz、12.25GHz、12.75GHzの3周波数とする。

5.2 試験項目

表 2 に示す項目とし、測定結果は JEITA CP-5131B に準じた表示方法を用いるものとする。(後掲の様式 2の記入例参照)

6. 登録の変更

登録の変更にあたっては、スーパーハイビジョン受信マーク登録変更届(様式8)、変更内容説明書(様式9a または様式9b) 及び変更の該当書類を一式とし、書面と CD または DVD の媒体による電子データ(PDF) (カラー部分はカラー)各1部を事業委員会に提出する。

なお、電子データのファイル名は、対象となる自社型名を記載すること。(1つの申請書にて複数を申請する場合は対象となる自社型名の後に他何機種と記載すること。)

備考

スーパーハイビジョン受信マーク登録変更届(様式8)には登録番号を記載すること。

※申請の際は、ご登録当該機種の「登録番号」が必要です。ご登録当該機種の登録番号がわからない場合は、JEITAホームページ、スーパーハイビジョン受信マーク(SHマーク)登録機種一覧表にて確認し記載すること。

7. 登録の取消し

登録の取消しにあたっては、スーパーハイビジョン受信マーク登録取消届(様式11)を事業委員会に提出する。

備考

スーパーハイビジョン受信マーク登録取消届(様式11)には登録番号を記載すること。

※申請の際は、ご登録当該機種の「登録番号」が必要です。ご登録当該機種の登録番号がわからない場合は、JEITAホームページ、スーパーハイビジョン受信マーク(SHマーク)登録機種一覧表にて確認し記載すること。

8. 登録料 (消費税別)

1型名毎の登録料は以下表のとおりとする。

JEITA 会員	JEITA 会員	JEITA 非会員
受信システム 事業委員会会員	正会員•賛助会員	
¥20,000	¥40,000	¥100,000

9. 様式

申請の際に用いる様式、及び記入例を次に示す。

スーパーハイビジョン受信マーク 衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書							
			20	年	月	日	
	一般社団法人 電子情報技術産業協会 受信システム事業 委員会 御中						
		会 社 名			社	印	
		(申請責任者) 役職名 氏 名 (連絡担当者) 氏 名 電話番号 E-mail		3	責任者	印	
アンテナ区分	SD						
アンテナの形式(*1)	<u>P</u>						
自社型名(*2)							
代表自社型名(*3)							
備 考(*4)	OEM受給製品(該当す インピーダンス 75Ω(

- (*1) 本細則表1の表示例参照
- (*2) 自社型名欄に記載しきれない場合には、別紙参照と記載し、別紙(様式規定なし)を添付すること。
- (*3) 代表自社型名欄には、申請が1製品であっても記載すること。
- (*4) 申請が複数製品の場合、代表自社型名製品との違いを備考欄に記載すること。 (別紙(様式規定なし)でも可)

社内試験成績書

アンテナ区分	SD	アンテナの形式
代表自社型名		会社名

.様式 2

20 年 月 日

社内試験成績書

アンテナ区分 SD				アンテナの形式				
代表自社型名								
	試験周波数	試験周波数(GHz)		11.85	12.00	12.25	12.50	12.75
	規格値(dB/K)		13.0以上					
G/T	測定値 (dB/K)	右旋偏波左旋						
		偏波						
コンバータ出力	最悪値 IF (MH:							
VSWR	規格値		2.5 以下					
	測定値							
	1				ı		T	
	測定オフセット 周波数 (kHz)		1kHz		5kHz		10kHz	
局部発振器	規格値 (dBc/Hz)		-52以下		-70以下		-80 以下	
位相雑音	測定値	右旋 偏波						
	(dBc/Hz)	左旋 偏波						
	計論国	社米						
	試験周波数 (GHz)		11.70		12	.25	12	.75
アンテナ利得 (参考値)	測定値	右旋偏波						
	(dB)	左旋偏波						
コンバータ 最悪値 IF 周波数]				
雑音指数	雑音指数 (MHz)				_			
(参考値)	測定値	(dB)						

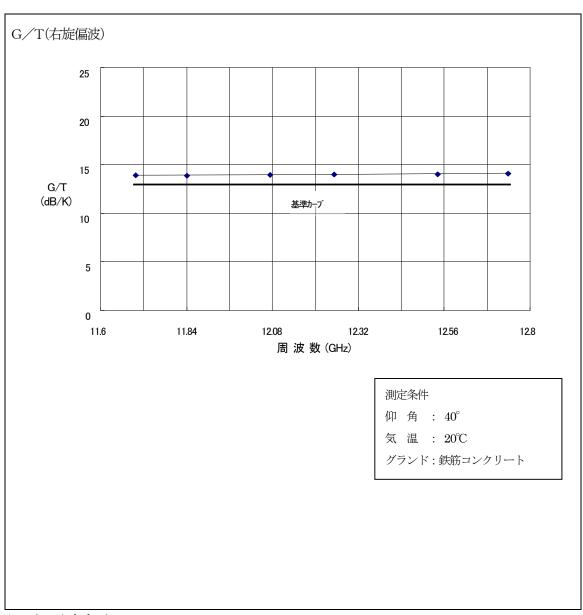
記入上の注意事項

- (1) 表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第1位まで) ただし、コンバータ雑音指数の場合は、雑音指数≥1.0:小数点第1位まで、雑音指数<1.0:小数点第2 位までとする。
- (2) コンバータ出力 VSWR、コンバータ雑音指数は、帯域内周波数における最悪値を記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

アンテナ区分 SD	アンテナの形式
代表自社型名	会社名



記入上の注意事項

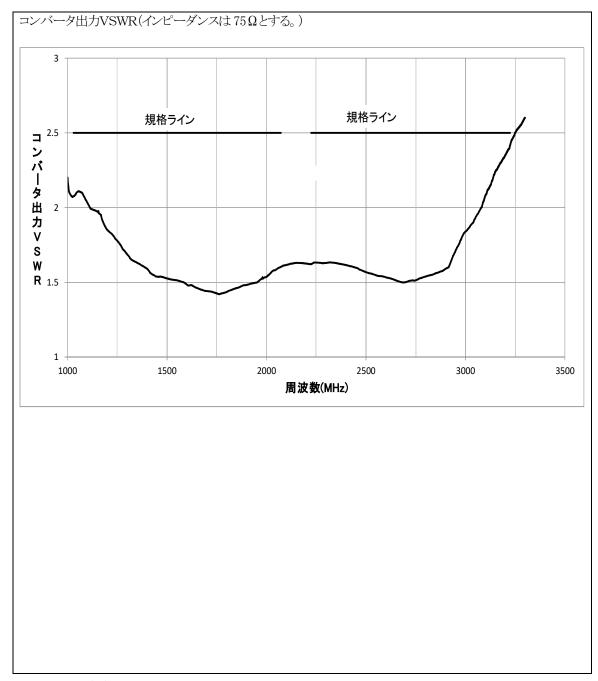
- (1) 本細則図1による基準カーブは必ず記入すること。
- (2) 試験周波数は 11.70GHz、11.85GHz、12.00GHz、12.25GHz、12.50GHz、12.75GHz の 6 周波数となる。 (右旋偏波、左旋偏波の試験周波数は同一とする)
- (3) 右旋偏波、左旋偏波それぞれの測定データを作成及び提出すること。

様式 2

20 年 月 日

社内試験成績書

アンテナ区分 SD	アンテナの形式
代表自社型名	会社名



記入上の注意事項

規格ラインをプロットデータの中に必ず記入すること。

様式 2

20 年 月 日

社内試験成績書

アンラ	ナ区	S S	D	<i>ア</i> ン	テナの形式		
代表目	自社型	型名		会社	名		
指向	性						
有效	加口径	50cm 以下の場	計合(A カーブ)				
17	旋	試験周波数 11.	70GHz				
	ì	測定点(°)	±4.4	±8.8	±13.2	± 17.6	~±180
	ŧ	見格値(dB)	-18.7 以下	-26.2 以下	-30.6以下	-33 以下	-33 以下
	最悪値	測定値(dB)					
	碹	測定点(°)					
27	旋	試験周波数 12.2	25GHz				
	ì	測定点(°)	±4.4	±8.8	±13.2	± 17.6	~±180
	夫	規格値(dB)	-18.7 以下	-26.2 以下	-30.6 以下	-33 以下	-33 以下
	最悪値	測定値(dB)					
	釐	測定点(゜)					
37	旋	試験周波数 12.	75GHz		1		
	ì	測定点(°)	±4.4	±8.8	±13.2	± 17.6	~±180
	夷	見格値(dB)	-18.7 以下	-26.2 以下	-30.6 以下	-33 以下	-33 以下
	最悪値	測定値(dB)					
	蘆	測定点(゜)					
<u>4</u>	己旋	試験周波数 11.	70GHz				
	ì	測定点(°)	±4.4	±8.8	±13.2	± 17.6	~±180
	ŧ	見格値(dB)	-18.7 以下	-26.2 以下	-30.6 以下	-33 以下	-33 以下
	最悪値	測定値(dB)					
	置	測定点(゜)					
(5)±	己旋	試験周波数 12.2	25GHz		1		
	ì	測定点(°)	±4.4	±8.8	±13.2	± 17.6	~±180
	夫	見格値(dB)	-18.7 以下	-26.2 以下	-30.6 以下	-33 以下	-33 以下
	最	測定値(dB)					
	最悪値	測定点(°)					
62	己旋	試験周波数 12."	75GHz		·		
	Ì	測定点(°)	±4.4	±8.8	±13.2	± 17.6	~±180
	ŧ	見格値(dB)	-18.7 以下	-26.2 以下	-30.6 以下	-33 以下	-33 以下
	最悪値	測定値(dB)					
	釐	測定点(゜)					

指向性	生						
			場合(A'カーブ)			
(<u>)</u> 石)		試験周波数 11.		1.0.0	100	110.0	1.100
		則定点(°) 見格値(dB)	±3.3	±6.6	±9.9	±13.2 -33 以下	~±180
	万		-18.6 以下	-26.1 以下	-30.5 以下	-33 以下	-33 以下
	最悪値	測定値(dB)					
	循	測定点(°)					
②右	旋言	試験周波数 12.2	25GHz		1		
	ž	則定点(°)	± 3.3	± 6.6	±9.9	± 13.2	~±180
	夫	見格値(dB)	-18.6 以下	-26.1 以下	-30.5 以下	-33 以下	-33 以下
	最悪値	測定値(dB)					
	値	測定点(°)					
3右	旋	試験周波数 12."	75GHz				
	ž	則定点(°)	±3.3	±6.6	±9.9	± 13.2	~±180
	夫	見格値(dB)	-18.6 以下	-26.1 以下	-30.5 以下	-33 以下	-33 以下
	最悪値	測定値(dB)					
	좉	測定点(°)					
4左	④左旋 試験周波数 11.70GHz						
	ž	則定点(°)	±3.3	±6.6	±9.9	± 13.2	~±180
	夫	見格値(dB)	-18.6 以下	-26.1 以下	-30.5以下	-33 以下	-33 以下
	最悪値	測定値(dB)					
	循	測定点(°)					
⑤右	旋	試験周波数 12.2	25GHz				
	ž	則定点(°)	±3.3	±6.6	±9.9	± 13.2	~±180
	夫	見格値(dB)	-18.6 以下	-26.1 以下	-30.5 以下	-33 以下	-33 以下
	最悪値	測定値(dB)					
	儙	測定点(°)					
6右	旋言	試験周波数 12.	75GHz				
		則定点(゜)	± 3.3	± 6.6	±9.9	± 13.2	~±180
	夫	見格値(dB)	-18.6 以下	-26.1 以下	-30.5 以下	-33 以下	-33 以下
	最悪値	測定値(dB)					
	循	測定点(゜)					

記入上の注意事項

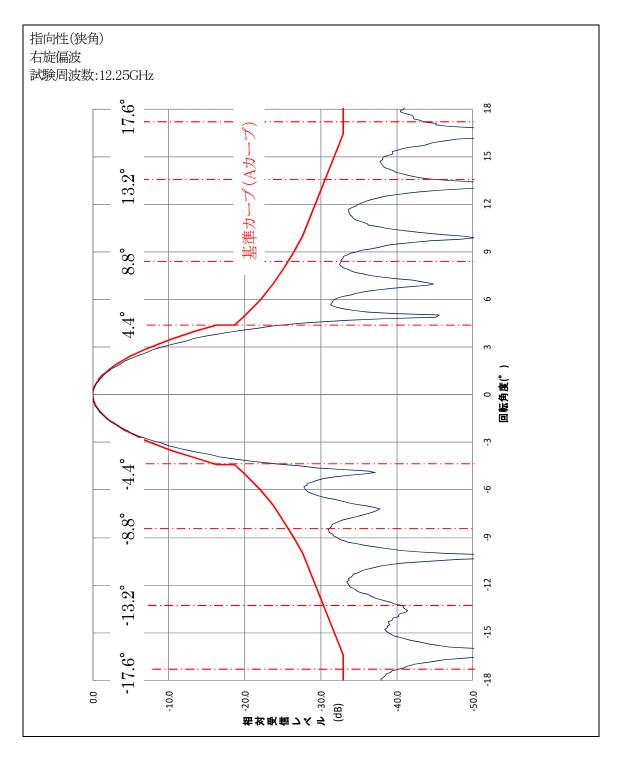
- (1) 右旋偏波、左旋偏波それぞれの測定データを作成及び提出すること。
- (2) 表を作成し、測定値を記入のこと(小数点第1位まで)
- (3) 測定点は、表 3a を参照のこと。
- (4) 最悪値の測定点の角度については、+(プラス)、-(マイナス)の記号を付けて記載すること。
- (5) 測定点の角度 ~±180 については、範囲内の最悪値及び測定点の角度を記載すること。

.様式 2

20 年 月 日

社内試験成績書

アンテナ区分 SD	アンテナの形式
代表自社型名	会社名



記入上の注意事項

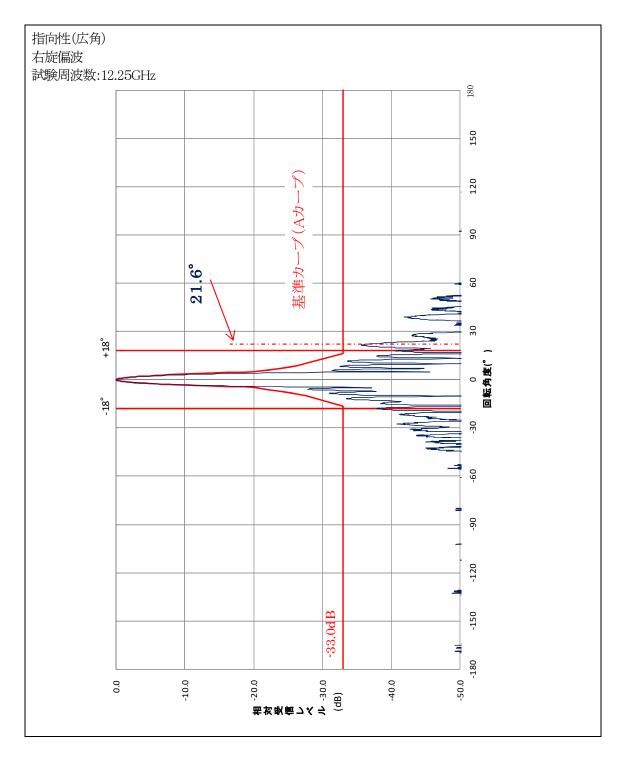
- (1) 本細則表3より算定した基準カーブを必ず記入すること。
- (2) 狭角の指向性データのグラフの角度範囲は、-18~+18°とすること。
- (3) 狭角の指向性データのグラフには測定点の角度を示す表示をすること。
- (4) 試験周波数は、11.70GHz、12.25GHz、12.75GHz の 3 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。
- (5) 測定データは試験周波数別に記載のこと。
- (6) 右旋偏波、左旋偏波それぞれの測定データを作成及び提出すること。

様式 2

20 年 月 日

社内試験成績書

アンテナ区分 SD	アンテナの形式
代表自社型名	会社名



記入上の注意事項

- (1) 本細則表3より算定した基準カーブを必ず記入すること。
- (2) 広角の指向性データのグラフには測定表に記載した最悪値の測定点の角度に印をプロットすること。
- (3) 試験周波数は、11.70GHz、12.25GHz、12.75GHz の 3 周波数とし、この測定データも添付し、測定データ は、数値が容易に判読できるように配慮すること。
- (4) 測定データは試験周波数別に記載のこと。
- (5) 右旋偏波、左旋偏波それぞれの測定データを作成及び提出すること。
- (6) 狭角の指向性データグラフで図示される角度範囲-18°~+18°を示すこと。

様式 2

20 年 月 日

社内試験成績書

アンテナ区分 SD		アンテナの形式			
代表自社型名					
交差偏波特性					
 有効口径 45cm の場合(Ŕカーブ)				
①右旋 試験周波数 11.					
測定点(°)	$-0.99 < \phi < +0.99$	±4.4	$-180 \le \phi \le -11.4$ $+11.4 \le \phi \le +180$		
規格値(dB)	-25 以下	-22.7 以下	-33以下		
最 測定値(dB)					
②右旋 試験周波数 12.	25GHz	1			
測定点(°)	$-0.94 < \phi < +0.94$	±4.4	$-180 \le \phi \le -11.4$ $+11.4 \le \phi \le +180$		
規格値(dB)	-25 以下	-22.7 以下	-33以下		
最 測定値(dB)					
③右旋 試験周波数 12.	.75GHz	1	100 6 6 6 11 4		
測定点(°)	$-0.91 < \phi < +0.91$	±4.4	$-180 \le \phi \le -11.4$ $+11.4 \le \phi \le +180$		
規格値(dB)	-25 以下	-22.7 以下	-33 以下		
最 測定値(dB)					
④左旋 試験周波数 11.	.70GHz	1			
測定点(°)	$-0.99 < \phi < +0.99$	±4.4	$-180 \le \phi \le -11.4$ $+11.4 \le \phi \le +180$		
規格値(dB)	-25 以下	-22.7 以下	-33以下		
最 測定値(dB)					
[值] 測定点()					
⑤左旋 試験周波数 12.	25GHz	ı			
測定点(°)	$-0.94 < \phi < +0.94$	±4.4	$-180 \le \phi \le -11.4$ $+11.4 \le \phi \le +180$		
規格値(dB)	-25 以下	-22.7 以下	-33以下		
最 測定値(dB)					
では、					
⑥左旋 試験周波数 12.	.75GHz				
測定点(°)	$-0.91 < \phi < +0.91$	±4.4	$-180 \le \phi \le -11.4$ $+11.4 \le \phi \le +180$		
規格値(dB)	-25 以下	-22.7 以下	-33 以下		
最 測定値(dB)					
最 測定値(dB)					
		<u> </u>			

交差偏波特性 有効口径 50cm の場合(B カーブ)		
①右旋 試験周波数11.	70GHz		
測定点(°)	$-0.89 < \phi < +0.89$	±3.3	$-180 \le \phi \le -8.6$ $+8.6 \le \phi \le +180$
規格値(dB)	-25 以下	-22.6 以下	-33以下
最 測定値(dB) 他 測定点(°)			
②右旋 試験周波数 12.	25GHz		$-180 \le \phi \le -8.6$
測定点(゜)	$-0.85 < \phi < +0.85$	±3.3	$-180 \leq \phi \leq -8.0$ $+8.6 \leq \phi \leq +180$
規格値(dB)	-25 以下	-22.6 以下	-33 以下
最 測定値(dB) 悪 値 測定点(°)			
③右旋 試験周波数 12.	75GHz		100 < 1 < 0.0
測定点(°)	$-0.82 < \phi < +0.82$	± 3.3	$-180 \le \phi \le -8.6$ $+8.6 \le \phi \le +180$
規格値(dB)	-25 以下	-22.6 以下	-33以下
最 測定値(dB) 悪 測定点(°)			
値 測定点(゜)			
④左旋 試験周波数 11.	70GHz		
測定点(°)	$-0.89 < \phi < +0.89$	± 3.3	$-180 \le \phi \le -8.6$ $+8.6 \le \phi \le +180$
規格値(dB)	-25 以下	-22.6 以下	-33 以下
最 測定値(dB) 悪 値 測定点(°)			
で 測定点(°)			
⑤左旋 試験周波数 12.	25GHz		
測定点(゜)	$-0.85 < \phi < +0.85$	± 3.3	$-180 \le \phi \le -8.6$ $+8.6 \le \phi \le +180$
規格値(dB)	-25 以下	-22.6 以下	-33 以下
最 測定値(dB)			
では、 では、 では、 がは、 がれる がは、 がれる がは、 <td></td> <td></td> <td></td>			
⑥左旋 試験周波数 12.	75GHz		
測定点(°)	$-0.82 < \phi < +0.82$	± 3.3	$-180 \le \phi \le -8.6$ $+8.6 \le \phi \le +180$
規格値(dB)	-25 以下	-22.6 以下	-33以下
最 測定値(dB) 値 測定点(°)			

交差偏波特性 有効口径 60cm の場合(交差偏波特性 有効口径 60cm の場合(B'カーブ)								
①右旋 試験周波数 11.									
測定点(°)	$-0.74 < \phi < +0.74$	±3.3	$-180 \le \phi \le -8.6$ $+8.6 \le \phi \le +180$						
規格値(dB)	-25 以下	-22.6 以下	-33以下						
最 測定値(dB)									
	05011								
②右旋 試験周波数 12.	25GHZ		$-180 \le \phi \le -8.6$						
測定点(゜)	$-0.71 < \phi < +0.71$	± 3.3	$+8.6 \leq \phi \leq +180$						
規格値(dB)	-25 以下	-22.6 以下	-33以下						
最 測定値(dB)									
	5501								
③右旋 試験周波数 12.	75GHz		$-180 \le \phi \le -8.6$						
測定点(°)	$-0.68 < \phi < +0.68$	± 3.3	$-180 \le \phi \le -8.0$ $+8.6 \le \phi \le +180$						
規格値(dB)	-25 以下	-22.6 以下	-33以下						
最 測定値(dB)									
④左旋 試験周波数 11.	70GHz		100 < . < 0.0						
測定点(°)	$-0.74 < \phi < +0.74$	± 3.3	$-180 \le \phi \le -8.6$ $+8.6 \le \phi \le +180$						
規格値(dB)	-25 以下	-22.6 以下	-33以下						
最 測定値(dB)									
⑤左旋 試験周波数 12.	25GHz		100 6 6 6 0 0						
測定点(°)	$-0.71 < \phi < +0.71$	± 3.3	$-180 \le \phi \le -8.6$ $+8.6 \le \phi \le +180$						
規格値(dB)	-25 以下	-22.6 以下	-33以下						
最 測定値(dB)									
<u>値</u> 測定点(゜)									
⑥左旋 試験周波数 12.	75GHz		100 / / / 02						
測定点(°)	$-0.68 < \phi < +0.68$	± 3.3	$-180 \le \phi \le -8.6$ $+8.6 \le \phi \le +180$						
規格値(dB)	-25 以下	-22.6 以下	-33以下						
最 測定値(dB) 他 測定点(°)									
蘆 測定点(°)									

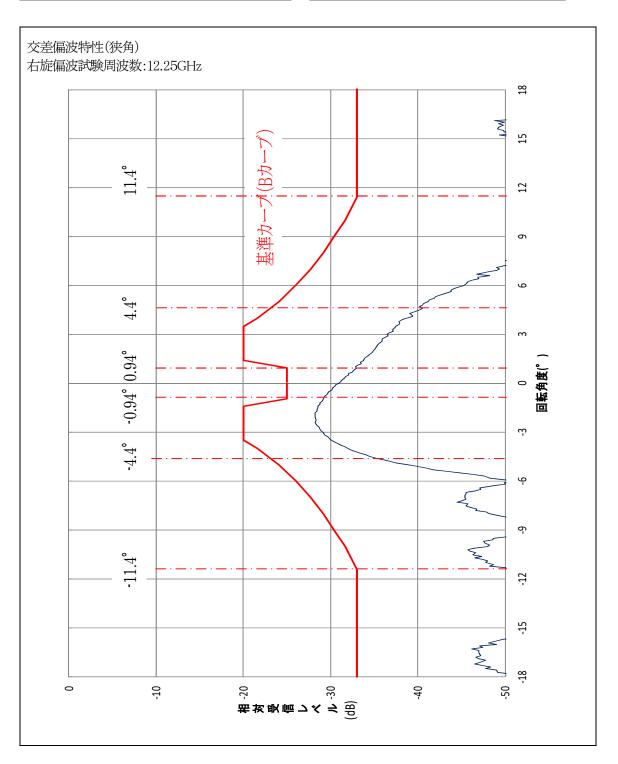
記入上の注意事項

- (1) 右旋偏波、左旋偏波それぞれの測定データを作成及び提出すること。
- (2) 表を作成し、測定値及び測定点の角度を記入のこと(小数点第1位まで)
- (3) アンテナ有効口径及び測定周波数に応じて測定点の角度及び規格値を本細則表4より算出し変更すること。
- (4) 最悪値の測定点の角度については、+(プラス)、-(マイナス)の記号を付けて記載すること。
- (5) 範囲指定のある測定点の角度については、範囲内の最悪値及び測定点の角度を記載すること。

20 年 月 日

社内試験成績書

アンテナ区分	SD	アンテナの形式
代表自社型名		会社名



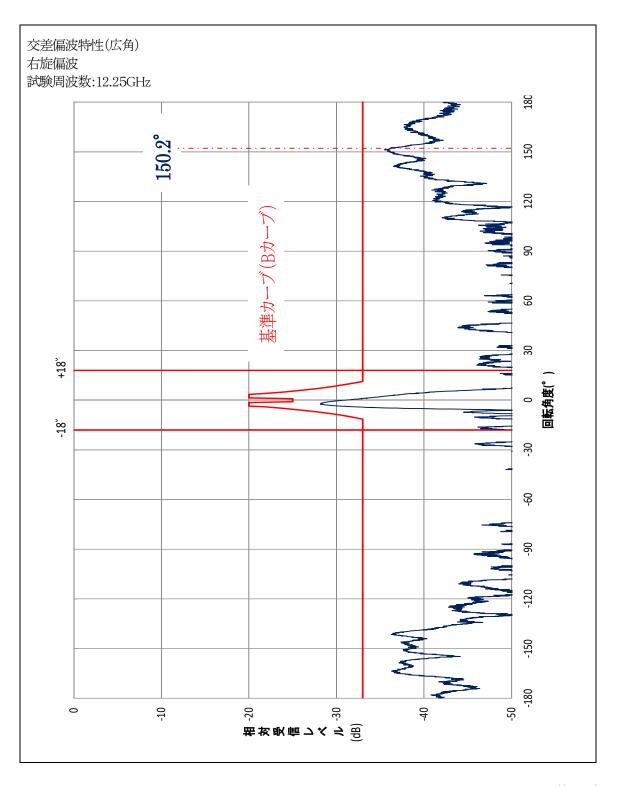
記入上の注意事項

- (1) 本細則表 4より算定した基準カーブを必ず記入すること。
- (2) 狭角の交差偏波特性データのグラフの角度範囲は、-18~+18°とすること。
- (3) 狭角の交差偏波特性データのグラフには測定点の角度を示す表示をすること。
- (4) 試験周波数は、11.70GHz、12.25GHz、12.75GHz の 3 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。
- (5) 測定データは試験周波数別に記載のこと。
- (6) 右旋偏波、左旋偏波それぞれの測定データを作成及び提出すること。

20 年 月 日

社内試験成績書

アンテナ区分	SD	アンテナの形式
代表自社型名		会社名



記入上の注意事項

- (1) 本細則表 4より算定した基準カーブを必ず記入すること。
- (2) 広角の交差偏波特性データのグラフには測定表に記載した最悪値の測定点の角度に印をプロットすること。
- (3) 試験周波数は、11.70GHz、12.25GHz、12.75GHz の 3 周波数とし、この測定データも添付し、測定データは、数値が容易に判読できるように配慮すること。
- (4) 測定データは試験周波数別に記載のこと。
- (5) 右旋偏波、左旋偏波それぞれの測定データを作成及び提出すること。
- (6) 狭角の交差偏波データグラフで図示される角度範囲-18°~+18°を示すこと。

記入例 衛星放送ホーム受信アンテナ コンバータ電圧・消費電力 「様式 2

20 年 月 日

社内試験成績書

アンテナ区分 SD	アンテナの形式
代表自社型名	会社名

コンバータ電圧・消費電力(消費電流)

コンバータ電圧(V)	13.2	15	16.5
規格値(mA)	267 以下	267 以下	243 以下
測定値(mA)			

記入上の注意事項

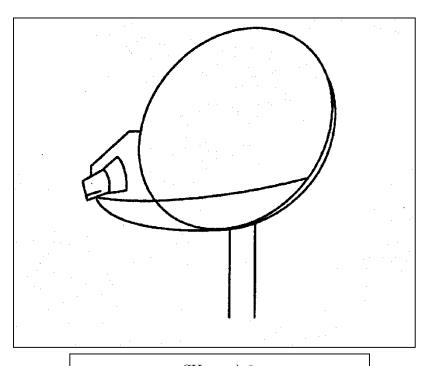
(1) 表を作成し、測定値を記入のこと。

外観写真

アンテナ区分	SD					
アンテナの形式 (*)	P				代表自社型名	
撮影年月日	20	年	月	目	会社名	

(*)本細則表1の表示例参照

- ・外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真・本体の SH マーク表示を確認できるカラー写真(L版 127×89mm 以上)を添付する。
 - ※代表自社型名以外に色違い品を申請する場合は、代表自社型名製品の写真のみを添付し、登録する代表自社型名製品以外の自社型名及び色の説明を記載すること。
- ・外観写真上に SH マーク表示はあるが、不鮮明となる場合は、外観写真とは別に様式3を使用し、SH マーク表示内容が十分に判別可能な写真を添付すること。 ただし、外観写真上で、SH マーク表示内容が判別可能な場合は外観写真のみで良い。



SH マークの 表示を確認できる写真

※色違い品の説明

- •○○○□••••黒色
- ・○○○△・・・・グレー

スーパーハイビジョン受信マーク ホーム受信システム機器運営細則

スーパーハイビジョン受信マーク ホーム受信システム機器運営細則

適用範囲

この細則はスーパーハイビジョン受信マーク「ホーム受信システム機器」の対象機器及びその電気的性能 等について規定する。

1. 用語の定義

この細則で用いる主な用語は JEITA CP-5230C「ホーム受信システム機器(3.2GHz 対応)」、JEITA RC-5223C 「高周波同軸 C15 形コネクタ」に準ずることとし、本制度の申請、登録に際しての帯域定義は次の通りとする。

周波数帯域:ホーム受信システム機器が伝送する帯域をいう。

2. 対象機器

対象機器は、表1に示すBS・CS-IF(RL)またはBS-IF、CS-IF、BS-IF(L)、CS-IF(L)帯域を具備している以下の表に示す受信システム機器とする。

なお、受動機器の入出力端子に同軸ケーブルが一体となって接続されている機器は対象外とする。ただし、 出力側に同軸ケーブルが一体となって接続されている分波器は対象とする。

ブースタ : BS・CS-IF(RL)を増幅するブースタ(表 2、表 3)

受動機器:分配器(表 4)、壁面端子(表 5)、混合器・分波器(表 6)、直列ユニット(表 7)、

3. 周波数帯域の記号

周波数帯域の記号は表1のとおりとする。

記号 周波数带域(MHz) ブースタ FM $76 \sim 95$ 470~710 UHF BS·CS-IF(RL) 1032~3224 VHF 76~222 受動機器 UHF 470~770 BS-IF 1032~1489 CS-IF 1489~2150 BS-IF(L)2150~2681 CS-IF(L)2681~3224

表1 周波数帯域の記号

4. 電気的性能

各機器の区分、電気的性能は表2~表7のとおりとする。

帯域の区切りの周波数において、2 つの規格値がある場合は、厳しい方の規格値を適用すること。ただし、指示なき性能については JEITA CP-5230C、JEITA RC-5223C のとおりとする。

なお、各機器の区分表示は、JEITA CP-5230C による区分呼称と異なるので注意すること。

4.1 ブースタ区分及び電気的性能

表2 ブースタ区分

機種		FM		UHF		BS•CS-IF(RL) 区分		分	
/	なし	パス	増幅	なし	パス	増幅	増幅	標準型	低雑音型
BS・CS-IF(RL) ブースタ				0			0	S1A	_
					0		0	S1B	_
		0			0		0	S1C	_
	0					0	0	S1D	S1E
UHF/BS・CS-IF(RL) ブースタ		0				0	0	S1F	S1G
FM/UHF/BS・CS-IF(RL) ブースタ			0			0	0	S1H	S1J

標準型: UHF帯域を増幅するブースタにおいて、UHF帯域の雑音指数が3を超え5以下の製品をいう。

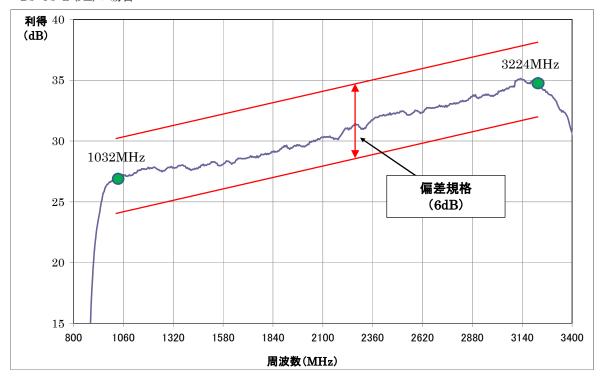
低雑音型: UHF帯域を増幅するブースタにおいて、UHF帯域の雑音指数が3以下の製品をいう。

表3 ブースタの電気的性能

表3 クーパグの电×μη主能							
		帯 域					
項目	FM	UHF 標準型 低雑音型	BS•CS-IF(RL)				
利得(dB)	20 以上	25 以上	31 以上(2)				
帯域内 全帯域(4)	3以下	5以下	6以下				
利 得 偏 任 意 の 差(dB) 34.5MHz			2以下				
定格出力レベル(dB μ V)	80 以上	85 以上(9 波)	101 以上(⁵) (50 波) (⁷)				
雑音指数(dB)	5以下	5以下 3以下	10 以下				
入出力インピーダンス(Ω)	75(F形、C15形)		75(F形、C15形)				
VSWR (6)	3.0 以下	3.0 以下	2.5 以下				
CIN (dB)			-20以下				
相互変調(IM3) (dB)	-72 以下	-68 以下					
ハム変調 (dB) (⁸)	-50 以下		-50 以下				
直流供給電圧(V) (⁹)			14.8~16.5(4W)				
帯域外信号による DU 比 (dB) (¹²)(¹³)		24以上					

- (1) 増幅する帯域は表3の規格を満足すること。なお、増幅せず通過(パス)する帯域(FM、UHF)については表3の規格を適用しないがパス機能があることを様式4機器登録申請書の備考欄に記載すること。
- (2) BS・CS-IF(RL)帯域の利得は 3224MHz で 31dB 以上を満足すること。 入力レベル調整機能また は内部チルト量は規定しない。
- (3) 利得調整のあるものの電気的性能は最大利得時とする。
- (4) 帯域内利得偏差のうち全帯域については、測定データに上下2本の偏差規格線(P-P)を明記する。なお、チルト調整機能のあるものは、チルトの傾きが最小となる設定とする。

<BS·CS-IF(RL)の場合>



- (5) BS•CS-IF(RL)帯域の定格出力レベルは、3224MHz で 101dB μ V 以上を満足させること。
- (6) VSWRは入出力端子での規格値とする。
- (7) BS・CS-IF(RL)帯域の定格出力の波数 50 波は、BS放送の右旋偏波 12 波、左旋偏波 12 波と 110 度CSデジタル放送の右旋偏波 13 波、左旋偏波 13 波の合計とする。
- (8) ハム変調は直流電源をデジタル受信機等から受電して稼動するブースタ(通称ラインブースタ)には適用しない。
- (9) 直流電源供給機能は衛星アンテナ供給用とし、ブースタ本体からの供給または本体を通過する構造とする。直流供給電圧は直流電源供給端子(BS・CS-IF 入力端子)に 4W 負荷を接続した状態の直流電源供給端子における電圧とする。なお、直流電源をデジタル受信機等から受電して稼動するブースタ(通称ラインブースタ)には適用しない。
- (10) 電源分離型ブースタは増幅部と電源部を長さ 60cm のケーブル(S-5C-FB)で接続し一体として測定する。
- (11) 直流電源を衛星アンテナ等に供給する機能を有するブースタには過電流防止機能を有すること。 また、電源分離型ブースタは電源部に過電流防止機能を有すること。 また、過電流防止機能を有していることを、様式4 機器登録申請書、備考欄に表記すること。
- (12) 帯域外信号による DU 比は、帯域外測定周波数 725MHz と 788MHz による歪み(IM₃ 662MHz)と 665MHz の出力信号との差とする。測定方法は 8.社内試験 別記 1 UHF帯域外信号による DU 比の測定方法による。
- (13) 帯域外信号の減衰方法は、帯域外測定周波数のみを減衰させる方法では無いこと。
- (14) 電源分離型ブースタの電源部には電気用品安全法に基づく表示がされていること。
- (15) 利得調整可能(入力 ATT 含む)なブースタは、出荷時の利得設定が最大になっていないこと。また、取扱説明書及び様式4 機器登録申請書の備考欄にその旨、記載すること。

4.2 分配器区分及び電気的性能

表 4 分配器

			表 4 分配器	·		
区分	機 種	周波数帯域 (MHz)	分配損失 (dB)	端子間 結合損失 (dB)	入・出力 インピーダンス (Ω)	VSWR(1)
		76~222	4.0 以下	20.0 以上		1.8 以下
		470~770	4.3 以下	18.0 以上		1.8 以下
COA		1032~1489	5.0 以下	15.0 以上	7.5	2.0 以下
S2A	2分配器	1489~2150	6.5 以下	15.0 以上	75	2.0 以下
		2150~2681	8.0 以下	13.0 以上		2.5 以下
		2681~3224	9.5 以下	13.0 以上		2.5 以下
		76~222	6.5 以下	20.0 以上		1.8 以下
		470~770	7.5 以下	18.0 以上		1.8 以下
S2B	3 分配器	1032~1489	8.0 以下	15.0 以上	75	2.0 以下
32D	3 万智比码	1489~2150	10.0 以下	15.0 以上	75	2.0 以下
		2150~2681	12.5 以下	13.0 以上		2.5 以下
		2681~3224	14.0 以下	13.0 以上		2.5 以下
		76~222	8.0 以下	20.0 以上		1.8 以下
		470~770	8.5 以下	18.0 以上		1.8 以下
S2C	4 分配器	1032~1489	9.8 以下	15.0 以上	75	2.0 以下
32C	4 刀目L右	1489~2150	11.5 以下	15.0 以上	15	2.0 以下
		2150~2681	14.5 以下	13.0 以上		2.5 以下
		2681~3224	16.5 以下	13.0 以上		2.5 以下
		76~222	10.0 以下	20.0 以上		1.8 以下
		470~770	10.5 以下	18.0 以上		1.8 以下
S2F	5 分配器	1032~1489	11.5 以下	15.0 以上	75	2.0 以下
521	3 7/日LAA	1489~2150	13.5 以下	15.0 以上	15	2.0 以下
		2150~2681	15.0 以下	14.0 以上		2.5 以下
		2681~3224	17.5 以下	14.0 以上		2.5 以下
		76~222	10.2 以下	20.0 以上		1.8 以下
		470~770	11.3 以下	18.0 以上		1.8 以下
S2D	6 分配器	1032~1489	13.0 以下	15.0 以上	75	2.0 以下
32D	0 万自己的	1489~2150	15.5 以下	15.0 以上	10	2.0 以下
		2150~2681	17.5 以下	14.0 以上		2.5 以下
		2681~3224	20.0 以下	14.0 以上		2.5 以下
		76~222	12.0 以下	20.0 以上		1.8 以下
		470~770	13.0以下	18.0 以上		1.8 以下
S2E	Q <u>/</u> \	1032~1489	14.0 以下	15.0 以上	75	2.0 以下
SZE	8 分配器	1489~2150	17.0 以下	15.0 以上	(9	2.0 以下
		2150~2681	19.0 以下	14.0 以上		2.5 以下
		2681~3224	21.5 以下	14.0 以上		2.5 以下

注(1) VSWRは全端子での規格値とする。

4.3 壁面端子区分及び電気的性能

表 5 壁面端子(テレビ端子)

区分	機 種	周波数帯域 (MHz)	挿入損失 (dB)	端子間 結合損失 (dB)	入・出力 インピーダンス (Ω)	VSWR(1)
		76~222	0.5 以下	_		1.8 以下
		470~770	0.8 以下	_		1.8 以下
S3A	1 端子型	1032~1489	1.0 以下	_	75	2.0 以下
SJA	1 编丁室	1489~2150	1.8 以下	_	75	2.5 以下
		2150~2681	2.0 以下	_		2.5 以下
		2681~3224	2.0 以下	_		2.5 以下
		76~222	4.0 以下	20.0 以上		1.8 以下
		470~770	4.3 以下	18.0 以上		1.8 以下
COD	2 端 子	1032~1489	5.0 以下	15.0 以上	75	2.0 以下
S3B 分酯	分配型	1489~2150	7.0 以下	15.0 以上	75	2.5 以下
		2150~2681	8.0 以下	15.0 以上		2.5 以下
		2681~3224	9.0 以下	15.0 以上		2.5 以下

注(1) VSWRは全端子での規格値とする。

4.4 混合器・分波器区分及び電気的性能

表 6 混合器•分波器

区分	機種	周波数帯域 (MHz)	通過帯域 損失 (dB)	阻止帯域 減衰量 (dB)	入・出力 インピーダンス (Ω)	VSWR (1)
		76~770	1.5 以下	15.0 以上		1.8 以下
	CS•BS/U•V	1032~1489	2.0 以下	20.0 以上		2.0 以下
S4B	混合器	1489~2150	2.5 以下	18.0 以上	75	2.5 以下
	比口谷	2150~2681	3.0 以下	18.0 以上		2.5 以下
		2681~3224	3.5 以下	18.0 以上		2.5 以下
		76~770	1.5 以下	15.0 以上		1.8 以下
	CC DC /II V	1032~1489	2.0 以下	20.0 以上		2.0 以下
S4C	CS•BS/U•V 分波器	1489~2150	2.5 以下	18.0 以上	75	2.5 以下
	刀収益	2150~2681	3.0 以下	18.0 以上		2.5 以下
		2681~3224	3.5 以下	18.0 以上		2.5 以下

注(1) VSWRは全端子での規格値とする。

⁽²) CS・BS/U・V 分波器の出力側にケーブルが一体となって接続されている製品のケーブルの損失は、通過帯域損失に含まれる。

4.5 直列ユニット区分及び電気的性能

表7 直列ユニット

				义 1 巨列二	<i></i> '			
区分	機種	周波数帯域 (MHz)	挿入損失 (dB)	結合損失 (dB)	逆結合 損失 (dB)	端子間 結合損失 (dB)	入・出力 インピーダンス (Ω)	VSWR(1)
		76~222	1.5 以下	12.0 以下	25.0 以上	_		1.8 以下
		470~770	2.0 以下	13.0 以下	20.0 以上	_		1.8 以下
S5A	1 端子	1032~1489	2.5 以下	14.0 以下	18.0 以上		75	2.0 以下
SoA	中継型	1489~2150	4.0 以下	16.0 以下	15.0 以上		10	2.5 以下
		2150~2681	5.0 以下	16.0 以下	15.0 以上			2.5 以下
		2681~3224	6.0 以下	16.0 以下	15.0 以上			2.5 以下
		76~222	_	9.5 以下				1.8 以下
		470~770	_	10.0 以下			75	1.8 以下
S5B	1 端子	1032~1489	_	11.0以下				2.0 以下
SOD	端末型	1489~2150	_	12.5 以下			10	2.5 以下
		2150~2681	_	13.0 以下				2.5 以下
		2681~3224	_	13.5 以下	_	_		2.5 以下
		76~222	1.8 以下	16.0 以下	25.0 以上	20.0 以上		1.8 以下
		470~770	2.0 以下	17.0 以下	20.0 以上	18.0 以上		1.8 以下
S5C	2 端子	1032~1489	2.5 以下	18.0 以下	18.0 以上	15.0 以上	75	2.0 以下
300	中継型	1489~2150	4.0 以下	20.0 以下	15.0 以上	15.0 以上	10	2.5 以下
		2150~2681	5.0 以下	20.0 以下	15.0 以上	15.0 以上		2.5 以下
		2681~3224	6.0 以下	20.0 以下	15.0 以上	15.0 以上		2.5 以下
		76~222	_	13.0 以下		20.0 以上		1.8 以下
		470~770	_	14.0 以下	_	18.0 以上		1.8 以下
S5D	2 端子	1032~1489	_	15.0 以下	_	15.0 以上	75	2.0 以下
300	端末型	1489~2150	_	16.0 以下	_	15.0 以上	10	2.5 以下
		2150~2681	_	16.0 以下	_	15.0 以上		2.5 以下
		2681~3224	_	16.5 以下	_	15.0 以上		2.5 以下

注(1) VSWRは全端子での規格値とする。

5. 電波漏洩に関する性能

各機器の電波漏洩に関する性能は表8のとおりとする。

測定方法は 8. 社内試験の別記2による。

表8 電波漏洩に関する性能

	周波数帯域 (MHz)	3m離れた場所における漏 洩電界強度 (dB μ V/m)	備考	
ブースタ	1032~3224	40.2 以下	定格出力レベル時	
受動機器、電源を分離可能な ブースタの電源部	1032~3224	40.2 以下	100dB μ V 入力時	

- 注(1) 電源を分離可能なブースタについては、増幅部と電源部をそれぞれ測定すること。
- 注(2) 電源を分離可能なブースタの電源部は、受動機器と同条件にて測定すること。
- 注(3) 利得調整機能のあるものの電波漏洩に関する性能は最大利得時とする。
- 注(4) チルト調整機能のあるものの電波漏洩に関する性能はチルトの傾きが最小となる設定時とする。
- 注(*) 測定結果は、小数点第2位を四捨五入し、第1位まで表記すること。

6. 構造

各機器の構造は次のとおりとする。

- (1) 機器は、電波漏洩に関する性能及びイミュニティを考慮した導電性の金属体等で覆われたものとする。 ただし、電源分離型ブースタの電源部は高周波部分のみ覆われた構造でも可とする。
- (2) 機器は塵埃等の入りにくい構造とし、また屋外に設置されるものは防滴構造とする。
- (3) 各機器の接検座または接栓はC15 形コネクタまたはこれと同等以上の電気的性能を有するものとする。

7. 申請

申請は、区分毎に次の書類を一式とし、書面と CD または DVD の媒体による電子データ(PDF)(カラー部分はカラー)各1部を事業委員会に提出する。なお、変更については、「9. 登録の変更」の項による。

(1) スーパーハイビジョン受信マーク

ホーム受信システム機器登録申請書 (様式4)

スーパーハイビジョン受信マーク表示資料 (様式6 または 様式4及び証明資料)

※本体に SH マークの表示が不可能な場合は、取扱説明書または梱包箱・パッケージ等の見えやすい箇所に表示する。この場合、登録申請書(様式4)の備考部に表示できない理由及び表示箇所を記載し、表示箇所を証明する資料を添付する。

(2) 社内試験成績書

(様式5)

(3) 外観写真(L版以上)

(様式6)

外観写真は外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明なカラー写真(L 版 127×89mm 以上)とする。また、外観写真上で本体の SH マーク表示が確認できない場合や SH マークが不鮮明となる場合は、外観写真とは別に様式6を使用して SH マーク表示が十分に判別可能な写真を添付する。

※代表自社型名以外に色違い品を申請する場合は、代表自社型名製品の写真のみを添付し、 登録する代表自社型名製品以外の自社型名及び色を様式6に記載すること。

ブースタの電源部の場合は、電気用品安全法に基づく表示が確認できる写真を添付する。

(4) 構造図

すべての高周波部分のシールド構造を明確にするため、材質を記述した構造図を添付すること。 なお、材質を記載した写真等でシールド構造が判別できる場合は、写真でも可とする。

(5) 取扱説明書(または施工説明書)

取扱説明書(または施工説明書)が代表機種と共通の場合は、共通の取扱説明書を添付し、代表機種と 異なる場合は、代表機種以外の機種についても添付すること。

また、パック商品等の場合は台紙等の添付でも可とする。

バルク品等で取扱説明書がない場合は、仕様がわかる書類を添付すること。

(6) 自己チェックリスト

(様式16~20)

備考 ① 申請書類は型名ごとにホチキス等により綴じる。

- ② 電子データのファイル名は、代表自社型名を記載すること。(複数を申請する場合は代表自社型名の後に他何機種と記載すること。)
- ③ C15 形コネクタ(または同等以上のコネクタ)の判定が取扱説明書等で困難な場合は、機器登録申請書(様式4)の備考欄に「C15 形コネクタ(または同等以上のコネクタ)採用」の旨を記載すること。
- ④ デジタル受信機やブースタから直流電源を受電して増幅する通称ラインブースタについては機器 登録申請書(様式4)の機器欄に(ラインブースタ)と記載すること。
- ⑤ 直流電源を衛星アンテナ等に供給する機能を有するブースタ及び電源分離型ブースタは、機器 登録申請書(様式4)の備考欄に「過電流防止機能付」である旨の記載を必ず行うこと。
- ⑥ インピーダンスは機器登録申請書(様式4)の備考欄及び社内試験成績書(様式5) 測定表に「イン ピーダンスは 75Ω | である旨の記載を必ず行うこと。
- ⑦ OEMによる申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合、スーパーハイビジョン受信マーク申請機器OEM供給証明書(様式12)を添付することにより、試験成績書(様式5)の添付を省略することができ、「OEM受給製品」である旨を、登録申請書(様式4)の備考欄に明記すること。
- ⑧ 取扱説明書(または施工説明書)の規格値は測定値と矛盾していないこと。
- ⑨ 取扱説明書が登録マーク対象製品と非対象製品とで共用であり、登録マークについて記載が ある場合は、対象製品と非対象製品が明確になるように記載すること。

8. 社内試験

8.1 試験

JEITA CP-5231C「ホーム受信システム機器(3.2GHz 対応)の測定方法」による。なお、CP-5231C に記載のないUHF帯域外信号による DU 比の測定方法は「別記1」、及び電波漏洩に関する性能の測定方法は「別記2」による。

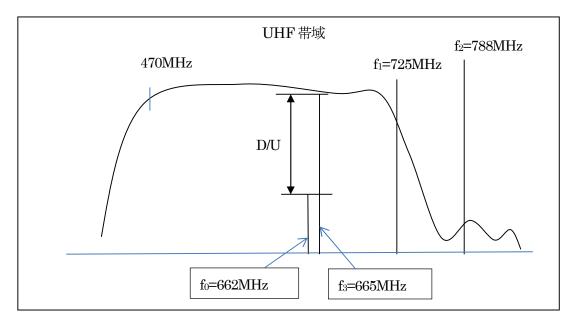
8.2 試験項目

試験項目は JEITA CP-5231C による。 測定結果は JEITA CP-5231C に準じた表示方法を用いるものとする。 (様式5の記入例参照)

- 備考 ① 社内試験成績書の記載データは、複数の数値データがあるときは最悪値を記入すること。
 - ② 測定値は指示ある場合を除き、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載のこと。

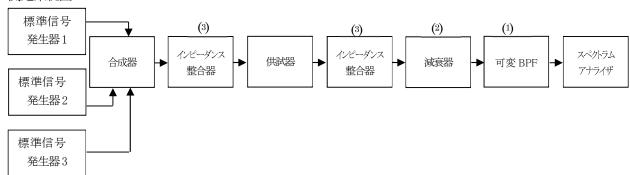
入すること。		

UHF帯域外信号による DU 比の試験法



W → N m m	- → I I → □	W = PBB = 11	1 \n.i \t \t \t \t	
供試器への	の入力信号	供試器の出力測定信号		帯域外信号による
周波数	レベル	周波数	レベル	DU比
(MHz)	$(dB \mu V)$	(MHz)	$(dB \mu V)$	(dB)
f ₁ : 725	75.1	f ₀ : 662	T.	
f ₂ : 788	101.5	$(f_0=2f_1-f_2)$	E ₀	E ₃ -E ₀
f ₃ : 665	43.0	f ₃ : 665	E_3	

■測定系統図



- **注**(1) 測定信号とひずみのレベルの差が大きい場合、スペクトラムアナライザが飽和するのを防ぐため、測定信号を減衰させ、ひずみ成分を通過させるバンドパスフィルタ(またはノッチフィルタ)を設ける。
- 注(²) フィルタのミスマッチ防止のため、供試器の後に数 dB の減衰器を設ける。
- 注(3) インピーダンス整合器は、必要な場合のみ挿入する。

■測定手順

- (1) 標準信号発生器は無変調とし、測定周波数 f₁ に合わせた標準信号発生器 1、f₂ に合わせた標準信号発生器 2、f₃ に合わせた標準信号発生器 3 の各出力レベルを、供試器への入力レベルが規定のレベルになるように調整して供試器に加える。
- (2) ひずみの絶対値 E₀を測定する。
- (3) f3の出力レベル E3を測定する。
- (4) 662MHzにおける、DU 比は下記式によって求める。

 $D/U = (E_3 - E_0) (dB)$

- **注**(*) 供試器への入力レベル f2を規定の入力レベル以下としたときにも DU 比が 24dB 以上あることを確認しそのデータを添付すること。
- 注(*) 測定系では、標準信号発生器 1、2、3 を使用し 3 波で測定しているが、標準信号発生器 1、2 の 2 波を使用し、 f_1 と f_2 のひずみの絶対値 f_3 を測定し、標準信号発生器 2 を標準信号発生器 3 と同じ設定にして f_3 の出力レベル f_3 を個別に測定し、DU 比を算出してもよい。

電波漏洩に関する性能の測定方法

■測定周波数

- •1032∼3224MHz
- ・「衛星放送の中間周波数(IF周波数)」の各チャンネル IF 周波数帯域内において、1 ポイント以上

衛星放送の中間周波数(IF周波数)

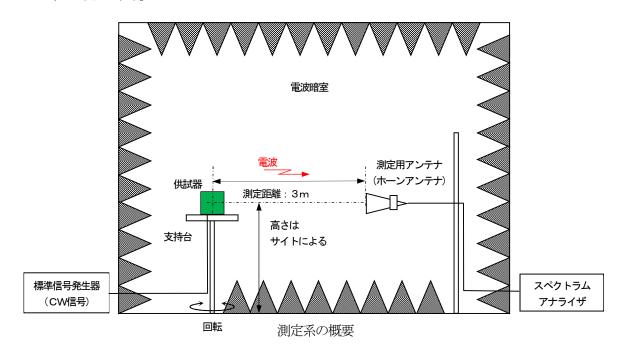
		中心周波数	IF周波数帯域		
	チャンネル	(MHz)	(MHz)		
	BS-1	1049.48	1032.23~1066.73		
	BS-3	1087.84	1070.59~1105.09		
	BS-5	1126.20	1108.95~1143.45		
	BS-7	1164.56	1147.31~1181.81		
В	BS-9	1202.92	1185.67~1220.17		
S	BS-11	1241.28	1224.03~1258.53		
右	BS-13	1279.64	1262.39~1296.89		
旋	BS-15	1318.00	1300.75~1335.25		
	BS-17	1356.36	1339.11~1373.61		
	BS-19	1394.72	1377.47~1411.97		
	BS-21	1433.08	1415.83~1450.33		
	BS-23	1471.44	1454.19~1488.69		
	ND26	1550.00	1532.75~1567.25		
	ND2	1613.00	1595.75~1630.25		
	ND4	1653.00	1635.75~1670.25		
	ND6	1693.00	1675.75~1710.25		
$ _{\mathcal{C}}$	ND8	1733.00	1715.75~1750.25		
S	ND10	1773.00	1755.75~1790.25		
右	ND12	1813.00	1795.75~1830.25		
	ND14	1853.00	1835.75~1870.25		
旋	ND16	1893.00	1875.75~1910.25		
	ND18	1933.00	1915.75~1950.25		
	ND20	1973.00	1955.75~1990.25		
	ND22	2013.00	1995.75~2030.25		
	ND24	2053.00	2035.75~2070.25		

及数(IF)周波数)							
	チャンネル	中心周波数	IF周波数带域				
	> (4.1).	(MHz)	(MHz)				
	BS-2	2241.66	2224.41~2258.91				
	BS-4	2280.02	$2262.77 \sim 2297.27$				
	BS-6	2318.38	2301.13~2335.63				
	BS-8	2356.74	2339.49~2373.99				
В	BS-10	2395.10	2377.85~2412.35				
S	BS-12	2433.46	2416.21~2450.71				
左	BS-14	2471.82	2454.57~2489.07				
旋	BS-16	2510.18	2492.93~2527.43				
	BS-18	2548.54	2531.29~2565.79				
	BS-20	2586.90	2569.65~2604.15				
	BS-22	2625.26	2608.01~2642.51				
	BS-24	2663.62	2646.37~2680.87				
	ND25	2726.00	2708.75~2743.25				
	ND1	2766.00	2748.75~2783.25				
	ND3	2806.00	2788.75~2823.25				
	ND5	2846.00	2828.75~2863.25				
С	ND7	2886.00	2868.75~2903.25				
S	ND9	2926.00	2908.75~2943.25				
左	ND11	2966.00	2948.75~2983.25				
	ND13	3006.00	2988.75~3023.25				
旋	ND15	3046.00	3028.75~3063.25				
	ND17	3086.00	3068.75~3103.25				
	ND19	3126.00	3108.75~3143.25				
	ND21	3166.00	3148.75~3183.25				
	ND23	3206.00	3188.75~3223.25				

注(1) BS-24 は、未割り当て

■試験環境

- ・平成18年総務省告示第173号の要件を満たした電波暗室であること。
- •6 面または 5 面電波暗室にて測定を行うこと。ただし、5 面電波暗室の場合は、供試器と測定用アンテナ間の床面には電波吸収体を敷くこと。
- ・測定用アンテナはアンテナファクターが既知のホーンアンテナであること。
- ・測定距離の基準点は供試器の中心及び測定用アンテナ開口面の中心とする。
- ・測定距離は基準点間の距離とし3mとする(3m未満での測定は不可とする)。
- ・供試器の設置高については、電波暗室の反射を考慮し、測定サイトに応じた高さに設定すること。 設置高は床面から供試器の中心までの距離とする。
- ・測定用アンテナの設置高については床面から測定用アンテナ開口面中心までの距離とし、供試器の中心と同じとする。



※測定距離について

3m以上で測定する場合は実測定距離における測定結果から延長距離分を補正し、距離3mにおける測定結果に換算すること。また、3m未満での測定は不可とする。

補正値(dB)= 実測定距離の自由空間損失
$$-3 \text{ m}$$
の自由空間損失
$$= 20 \log \frac{4\pi d}{\lambda} - 20 \log \frac{4\pi d_0}{\lambda}$$

$$=20\log\frac{4\pi d}{\lambda} - 20\log\frac{12\pi}{\lambda}$$

$$=20\log\frac{d}{3}$$

※
$$\lambda =$$
 波長 (m) $d_0 = 3$ (m) $d =$ 測定距離 (m)

測定距離	(m)	3	4	5	6	7	8	9	10
補正値	(dB)	0.0	2.5	4.4	6.0	7.4	8.5	9.5	10.5

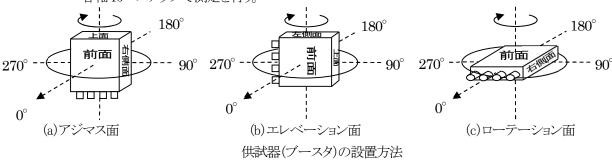
参考 測定距離による補正値

■ 測定条件

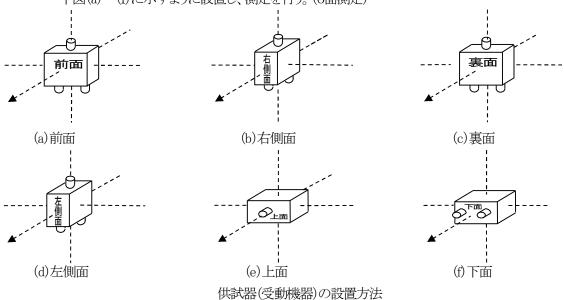
- 1)供試器の条件
 - ・ブースタの空き端子は終端とする。ただし、モニタ端子は製品に付属のモニタ端子用部品にて測定することを条件とする。
 - 例: ダミー抵抗を付属の場合はダミー抵抗で終端して測定。 モニタキャップを付属している場合にはモニタキャップを取り付けて測定。 付属なしの場合はモニタ端子オープンにて測定。
 - ・受動機器の空き端子は終端とする。
 - ・コネクタや終端抵抗の締め付けトルクはメーカ指定値とする。ただし、メーカ指定値がない場合は 2N・m とする。

2)偏波面

- ・水平偏波、垂直偏波について測定する。
- 3)供試器の設置方法
 - 下記の設置方法を基本とするが、測定における前面は任意とする。
 - 3)-1 ブースタ
 - ・下図(a)(b)(c)に示すように設置し、3軸にて測定を行う。(3軸測定)
 - ・各軸15°ステップで測定を行う。



- 3)-2 受動機器、電源を分離可能なブースタの電源部
 - ・下図(a)~(f)に示すように設置し、測定を行う。(6面測定)



- 4)入力信号レベル
 - 4)-1 ブースタ
 - ・入力信号レベルは周波数にかかわらず一定とし、供試器の周波数範囲内の上限周波数において 定格出力となる値とする。

また、電源分離型ブースタの場合は増幅部と電源部を長さ 60cm のケーブル(S-5C-FB)で接続し一体としたときの定格出力となる値とする。

- 4)-2 受動機器、電源を分離可能なブースタの電源部
 - ・入力信号レベルは周波数にかかわらず $100dB \mu V$ とする。

■ 測定手順

- (1) 事前に各測定周波数における測定アンテナからスペクトラムアナライザまでの給電線損失 L_r(補助アンプの利得等も含む)を測定する。
- (2) 事前に各測定周波数における測定環境の潜在電界レベル E₀を測定し、(5)に掲げる式によって 測定環境の潜在電界を求め、測定値に影響を与えない環境であることを確認する。 (潜在電界は基準値より10dB 以上低いことが望ましい。)
- (3) 標準信号発生器は無変調とし、供試器への入力レベルが規定のレベルになるように出力レベル を調整して供試器に加える。
- (4) 測定用アンテナにて受信した漏洩電波のレベル E₁をスペクトラムアナライザによって測定する。
- (5) 3m離れたところにおける漏洩電界強度 E は下記の式によって求める。 (終端値で測定した場合は、6dB を加算し、開放値へ換算すること。)

 $E(dB \mu V/m) = E_1 (dB \mu V) + AF(dB) + L_r (dB) + 測定距離補正値(dB)$

 E_1 : 漏洩電波のレベル、AF: アンテナファクター、 Lr: 給電線損失また、入力レベルを規定値以上で入力して測定した場合は、規定入力レベルとの差を補正し、 3m離れたところにおける漏洩電界強度 (dB μ V/m)を求めること。

- (6) |供試器の設置面、角度及び測定用アンテナの偏波面を変えて測定する。
- 注(1) 周波数を掃引させ測定する場合は、標準信号発生器の掃引時間を、スペクトラムアナライザ の掃引時間より遅くし、各測定周波数で取り逃しが無いように設定すること。

9. 登録の変更

登録の変更にあたっては、スーパーハイビジョン受信マーク登録変更届(様式8)、変更内容説明書(様式9aまたは様式9b)及び変更の該当書類を一式とし、書面と CD または DVD の媒体による電子データ(PDF) (カラー部分はカラー)各1部を事業委員会に提出する。

なお、電子データのファイル名は、対象となる自社型名を記載すること。(1つの申請書にて複数を申請する場合は対象となる自社型名の後に他何機種と記載すること。)

備考

スーパーハイビジョン受信マーク登録変更届(様式8)には登録番号を記載すること。

※申請の際は、ご登録当該機種の「登録番号」が必要です。ご登録当該機種の登録番号がわからない場合は、JEITAホームページ、スーパーハイビジョン受信マーク(SHマーク)登録機種一覧表にて確認し記載すること。

10. 登録の取消し

登録の取消しにあたっては、スーパーハイビジョン受信マーク登録取消届(様式11)を事業委員会に提出する。

備考

スーパーハイビジョン受信マーク登録取消届(様式11)には登録番号を記載すること。

※申請の際は、ご登録当該機種の「登録番号」が必要です。ご登録当該機種の登録番号がわからない場合は、JEITAホームページ、スーパーハイビジョン受信マーク(SHマーク)登録機種一覧表にて確認し記載すること。

11. 登録料(消費税別)

1型名毎の登録料は以下表のとおりとする。

	JEITA 会員	JEITA 会員	JEITA 非会員
	受信システム 事業委員会会員	正会員•賛助会員	
ブースタ	¥20,000	¥40,000	¥100,000
受信システム 機器	¥10,000	¥20,000	¥50,000

12. 様式

申請の際に用いる様式、及び記入例を次に示す。

スーパーハイビジョン受信マーク ホーム受信システム機器登録申請書

20 年 月 日

一般社団法人 電子情報技術産業協会 受信システム事業委員会 御中

会 社 名 社印

(申請責任者) 役職名 氏 名 (連絡担当者) 氏 名

責任者印

氏名 電話番号 E-mail

機器	(ラインブースタ)(*2)	
区分	*	機種
自社型名 (*3)	代表	表自社型名 (*4)
漏洩電界強度測定設備	測定用アンテナ型名 測定用スペクトラムアナライザ型名 信号発生器型名 測定サイトの所在地と名称	
備 考 (*5)	C15 形コネクタ採用(*1) OEM受給製品(*2) 過電流防止機能付(*2) ブースタの利得出荷時設定状況(* ブースタのパス機能(*2) インピーダンスは 75Ω(*2)	:2) (*6)

- (*1) 取扱説明書等でC15形コネクタ(または同等以上のコネクタ)の判定が困難な場合は記載必須
- (*2) 該当する場合は記載
- (*3) 自社型名欄に記載しきれない場合には、別紙参照と記載し、別紙(様式規定なし)を添付すること。
- (*4) 代表自社型名欄には、申請が1製品であっても記載すること。
- (*5) 申請が複数製品の場合、代表自社型名製品との違いを備考欄に記載すること。 (別紙(様式規定なし)でも可)
- (*6) 記載例: ブースタの利得出荷時設定は、入力 ATT:各帯域 -10dB、利得調整機能:各帯域 最小

社内試験成績書

機器	区分		
代表自社型名		会社名	

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 ブースタ	<u>区分 S1H </u>	機種 FM/UHF/BS・CS-IF(RL)ブースタ
代表自社型名		会社名

FM/UHF/BS・CS-IF(RL)ブースタ 項 UHF BS.CS-IF(RL) FM 20 以上 規格値 25 以上 31 以上 利 得 [dB] 測定値 規格値 3以下 5以下 6以下 全帯域 帯域内利得 測定値 偏差[dB] 規格値 2以下 任意の 34.5MHz 測定値 規格値 80 以上 85 以上 101 以上 定格出力レベル [dB μ V] 取説値 規格値 5以下 10 以下 5以下 雑音指数 [dB] 測定値 $\overline{}$ 入出力インピーダンス $[\Omega]$ 75 規格値 3.0 以下 規格値 3.0以下 2.5 以下 **VSWR** 測定値 -20 以下 規格値 CIN [dB] 測定値 -72 以下 規格値 -68 以下 相互変調(IM3) [dB] 測定値 -50 以下 規格値 ハム変調 [dB] 測定値 規格値 14.8~16.5(4W) 直流供給電圧 [V] 測定値 規格値 24 以上 帯域外信号による DU 比 [dB] 測定値 40.2 以下 規格値 漏洩電界強度 $[dB \mu V/m]$ 増幅部: 測定値 電源部: 備 考

- (1) 試験成績書の最初のページは、測定値を表にしたこの測定表とする。
- (2) 測定値は、各項目の周波数帯での、最悪値を記入する。 ただし、BS・CS-IF(RL)帯域の利得については3224MHzの値とする。
- (3) 定格出力レベルは取扱説明書の値を記載する。また、相互変調については取扱説明書の定格出力レベルに対する測定値を記載する。
- (4) チルトを有する場合(利得特性にあらかじめチルト傾斜がついたもの)は、その帯域と標準利得値(取扱説明書の値)を備考に記載する。ただし、スイッチやボリウム等にてチルト量を調整できる場合は除く。
- (5) 測定値は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載のこと。ただし、0.0(VSWR は 1.0)となる場合は、小数点第3位を四捨五入し、測定値欄に小数点第2位まで記載のこと。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 ブースタ	区分 S1H	機種 FM/UHF/BS・CS-IF(RL)ブースタ
代表自社型名		会社名

供試器への入力レベル &を規定の入力レベル以下としたときの DU 比

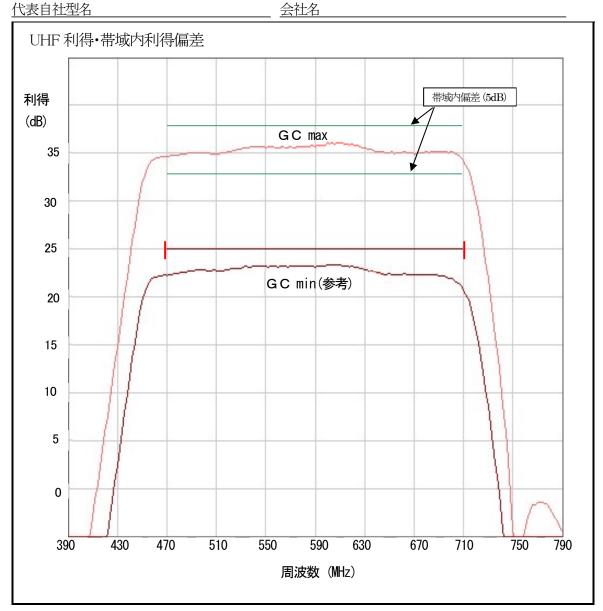
入力測定信号			出力測定信号		DU比(dB)	
レベル (dB μ V)		レベル(dB μ V)		測定値	- 田坎/古	
f ₁ :725MHz	f ₂ :788MHz	f ₃ :665MHz	f ₃ :665MHz	f ₀ =2f ₁ -f ₂	例足旭	規格値
	97.5					
	98.5					
75.1	99.5	43				24 以上
100.5 101.5						
		_				

- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた表示方法を用いるものとする。
- (2) 測定値は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載のこと。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 ブースタ 区分 S1D 機種 UHF/BS・CS-IF(RL)ブースタ



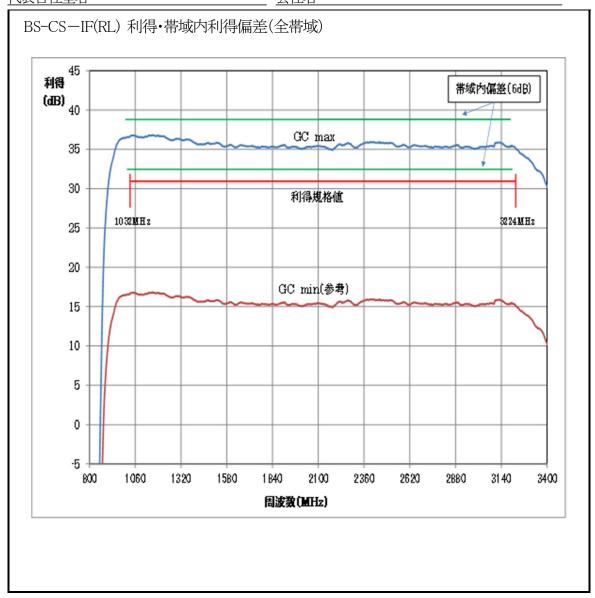
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 申請する機器の全帯域についてのデータを提出する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 ブースタ
 区分
 S1D
 機種
 UHF/BS・CSーIF(RL)ブースタ

 代表自社型名
 会社名



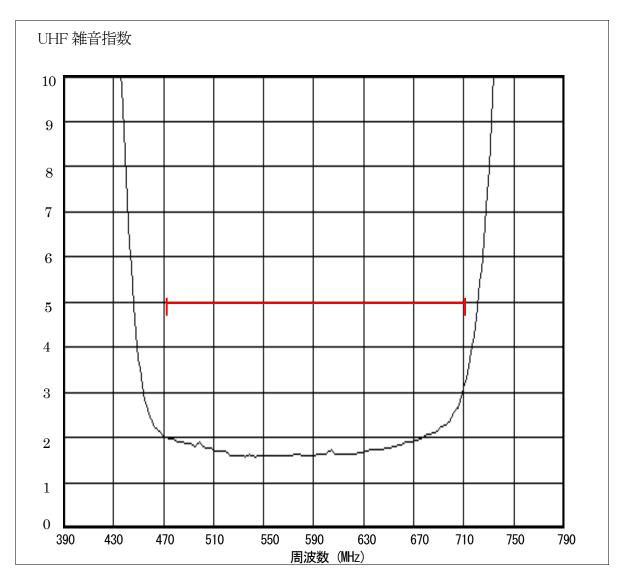
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(3224MHz、31dB)を起点とするチルトを含む利得規格値のラインをプロットデータの中に必ず 記入する。
- (3) 申請する機器の全帯域についてのデータを提出する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 ブースタ
 区分
 S1D
 機種
 UHF/BS・CSーIF(RL)ブースタ

 代表自社型名
 会社名



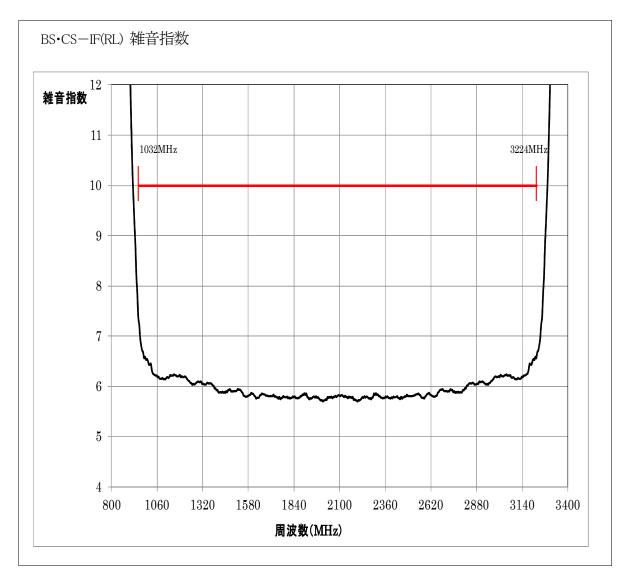
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 申請する機器の全帯域についてのデータを提出する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 ブースタ
 区分
 S1D
 機種
 UHF/BS・CS-IF(RL)ブースタ

 代表自社型名
 会社名



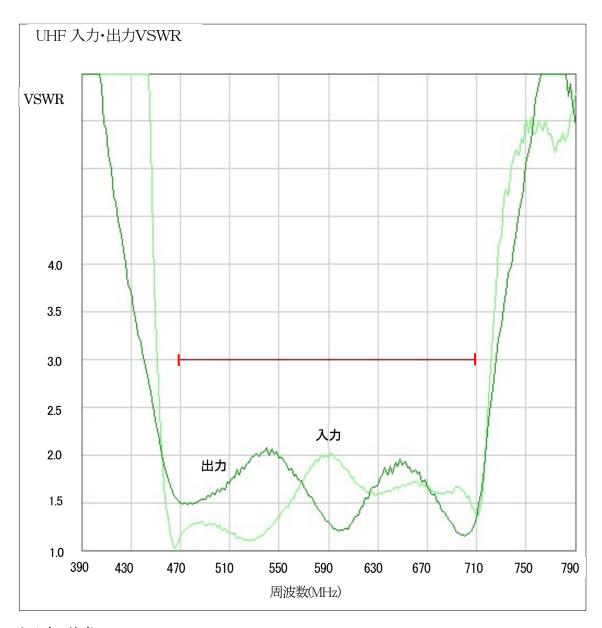
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 申請する機器の全帯域についてのデータを提出する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 ブースタ
 区分
 S1D
 機種
 UHF/BS・CS-IF(RL)ブースタ

 代表自社型名
 会社名



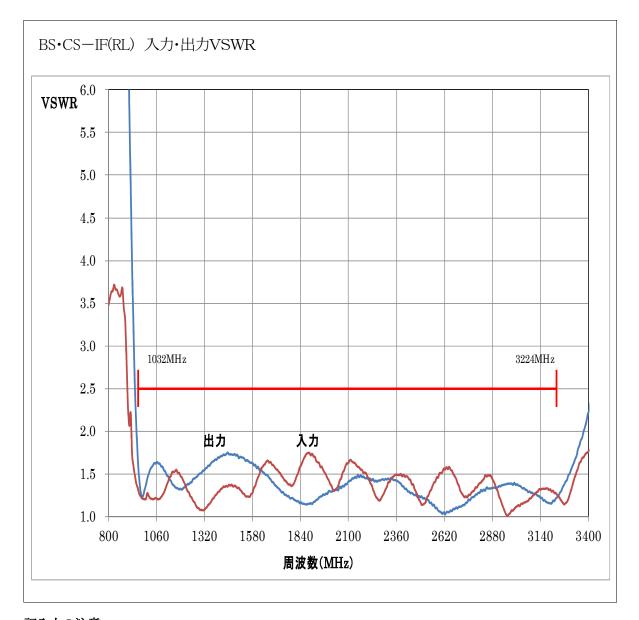
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 申請する機器の全帯域についてのデータを提出する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 ブースタ
 区分
 S1D
 機種
 UHF/BS・CS-IF(RL)ブースタ

 代表自社型名
 会社名



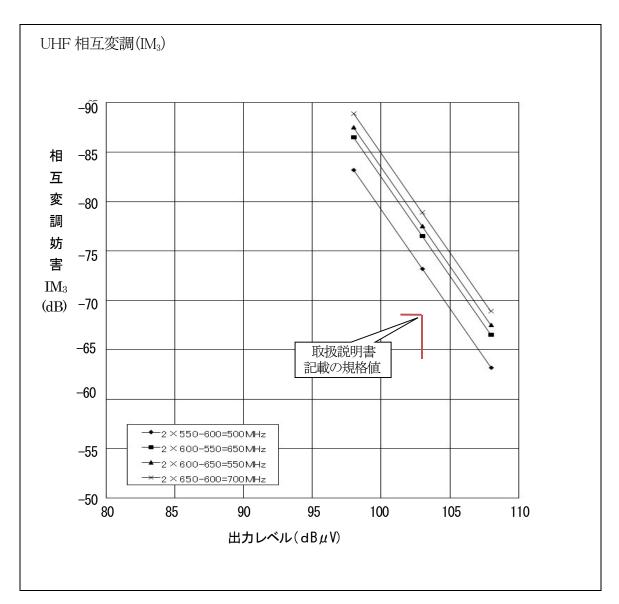
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 申請する機器の全帯域についてのデータを提出する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 ブースタ
 区分
 S1D
 機種
 UHF/BS・CS-IF(RL)ブースタ

 代表自社型名
 会社名



- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた表示方法を用いるものとする。
- (2) 取扱説明書記載の定格出力レベルと相互変調規格値をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 申請する機器の全帯域についてのデータを提出する。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 ブースタ	区分	S1D	機種	UHF/BS・CSーIF(RL)ブースタ
代表自社型名			会社名	

ND23

記入上の注意

CS左旋

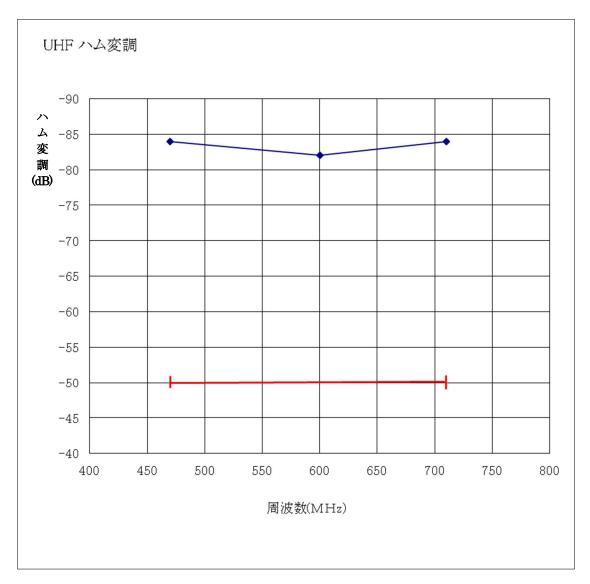
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 測定値は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載のこと。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 ブースタ
 区分
 S1D
 機種
 UHF/BS・CS-IF(RL)ブースタ

 代表自社型名
 会社名



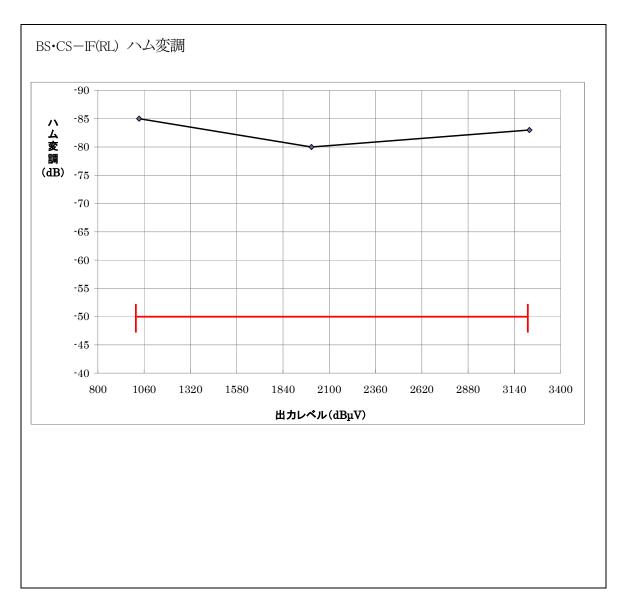
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 申請する機器の全帯域についてのデータを提出する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 ブースタ
 区分
 S1D
 機種
 UHF/BS・CS-IF(RL)ブースタ

 代表自社型名
 会社名



- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 申請する機器の全帯域についてのデータを提出する。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 ブースタ	<u>区分</u>	S1D	機種	UHF/BS・CSーIF(RL)ブースタ
代表自社型名			会社名	

直流供給電圧

商用電	源		無負荷時	Ê	定格負荷(4W時)			
電圧(V	V)	90	100	110	90	100	110	
古法供公乖压(1)	規格値		_		1	4.8~16.	5	
直流供給電圧(V)	測定値							

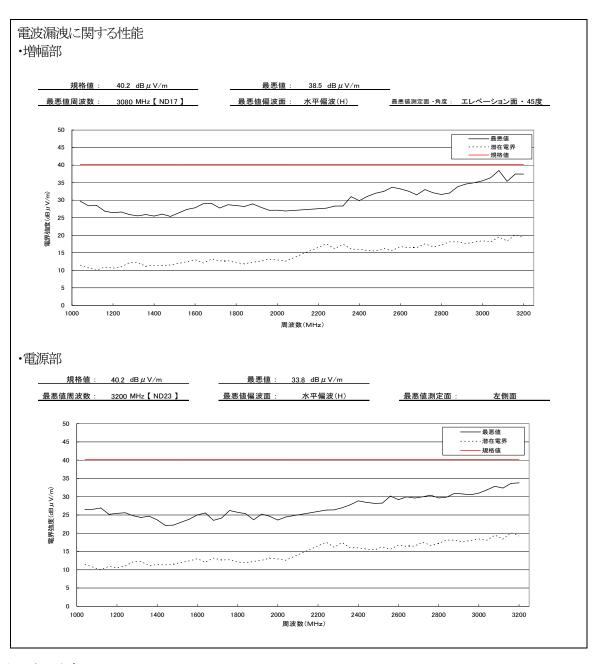
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 測定値は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載のこと。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 ブースタ
 区分
 S1D
 機種
 UHF/BS・CS-IF(RL)ブースタ

 代表自社型名
 会社名



- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。また、潜在電界も記載することが望ましい。
- (3) 各測定周波数における最大値を抽出しグラフ化し、最悪値とその条件を記載すること。
- (4) 電源分離型ブースタの場合は増幅部と電源部のデータを記載すること。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 分配器	区分	S2F	機種	5分配器
代表自社型名			会社名	

測定表

分配器 5分配器

項目		分	配損失	(dB 以T	₹)		端子間結合損失(dB以上)					
周波数	76	470	1032	1489	2150	2681	76	470	1032	1489	2150	2681
帯域	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
(MHz)	222	770	1489	2150	2681	3224	222	770	1489	2150	2681	3224
規格値	10.0	10.5	11.5	13.5	15.0	17.5	20.0	18.0	15.0	15.0	14.0	14.0
測定値												
端子(5)												

_							
項目			VSWF	R(以下)		漏洩電界強度(dB μ V/m 以下)	
周波数	76	470	1032	1489	2150	2681	
帯域	5	5	5	5	5	5	$1032 \sim 3224$
(MHz)	222	770	1489	2150	2681	3224	
規格値	1.8	1.8	2.0	2.0	2.5	2.5	40.2
測定値							
端子(5)							_

注:インピーダンスは75Ωとする。

- (1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。
- (2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。
- (3) VSWRは、全端子における周波数帯域内での、最悪値を記入する。
- (4) 測定値は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載のこと。ただし、0.0(VSWRは1.0)となる場 合は、小数点第3位を四捨五入し、測定値欄に小数点第2位まで記載のこと。
- (5) 端子欄には測定値の該当する端子または端子間の番号を記載のこと。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器	壁面端子	区分	S3B	機種	2端子分配型
代表自社	型名			会社名	

測定表

壁面端子 2端子分配型

工田,1111 1		7										
項目		捐	 手入損失	(dB 以T	~)		端子間結合損失(dB以上)					
周波数	76	470	1032	1489	2150	2681	76	470	1032	1489	2150	2681
帯域	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
(MHz)	222	770	1489	2150	2681	3224	222	770	1489	2150	2681	3224
規格値	4.0	4.3	5.0	7.0	8.0	9.0	20.0	18.0	15.0	15.0	15.0	15.0
測定値												
端子⑸							_	_			_	_

項目			VSWR	(以下)		漏洩電界強度(dBμV/m以下)	
周波数	76	470	1032	1489	2150	2681	
帯域	5	5	5	5	5	5	$1032 \sim 3224$
(MHz)	222	770	1489	2150	2681	3224	
規格値	1.8	1.8	2.0	2.5	2.5	2.5	40.2
測定値							
端子(5)							_

注:インピーダンスは75Ωとする。

- (1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。
- (2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。
- (3) VSWRは、全端子における周波数帯域内での、最悪値を記入する。
- (4) 測定値は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載のこと。ただし、0.0(VSWRは1.0)となる場合は、小数点第3位を四捨五入し、測定値欄に小数点第2位まで記載のこと。
- (5) 端子欄には測定値の該当する端子の番号を記載のこと。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 混合器・分波器	区分 S4B	機種	CS·BS/U·V混合器
代表自社型名		会社名	

測定表

混合器·分波器

項目		通過帯	域損失(d	B以下)		阻止帯域减衰量(dB以上)				
周波数	76	1032	1489	2150	2681	76	1032	1489	2150	2681
帯域	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
(MHz)	770	1489	2150	2681	3224	770	1489	2150	2681	3224
規格値	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	15.0	20.0	18.0	18.0	18.0
測定値										

項目		V	SWR(以	下)	漏洩電界強度(dB µ V/m 以下)	
周波数	76	1032	1489	2150	2681	
帯域	5	5	5	5	5	$1032 \sim 3224$
(MHz)	770	1489	2150	2681	3224	
規格値	1.8	2.0	2.5	2.5	2.5	40.2
測定値						
端子(5)						_

注:インピーダンスは75Ωとする。

- (1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。
- (2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。
- (3) VSWRは、全端子における周波数帯域内での、最悪値を記入する。
- (4) 測定値は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載のこと。ただし、0.0(VSWRは1.0)となる場合は、小数点第3位を四捨五入し、測定値欄に小数点第2位まで記載のこと。
- (5) 端子欄には、測定値の該当する端子を記載のこと。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 直列ユニット	区分	S5C	機種	2端子中継型
代表自社型名			会社名	

測定表

直列ユニット 2端子中継型

項目		挿入損失(dB以下)						結合損失(dB以下)				
周波数	76	470	1032	1489	2150	2681	76	470	1032	1489	2150	2681
帯域	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
(MHz)	222	770	1489	2150	2681	3224	222	770	1489	2150	2681	3224
規格値	1.8	2.0	2.5	4.0	5.0	6.0	16.0	17.0	18.0	20.0	20.0	20.0
測定値												
端子(5)	_	_	_	_	_	_						

項目		逆結合損失(dB以上)					端子間結合損失(dB以上)					
周波数	76	470	1032	1489	2150	2681	76	470	1032	1489	2150	2681
帯域	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
(MHz)	222	770	1489	2150	2681	3224	222	770	1489	2150	2681	3224
規格値	25.0	20.0	18.0	15.0	15.0	15.0	20.0	18.0	15.0	15.0	15.0	15.0
測定値												
端子⑤								_			_	—

項目			VSWR	(以下)		漏洩電界強度(dB μ V/m 以下)	
周波数	76	470	1032	1489	2150	2681	
帯域	5	5	5	5	5	5	$1032 \sim 3224$
(MHz)	222	770	1489	2150	2681	3224	
規格値	1.8	1.8	2.0	2.5	2.5	2.5	40.2
測定値							
端子⑤							_

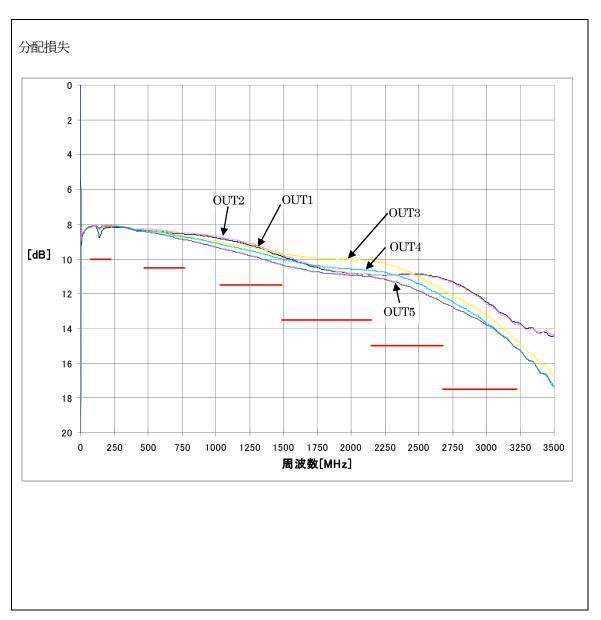
注:インピーダンスは75Ωとする。

- (1) 社内試験成績書の最初のページは、規格値と測定値を表にしたこの測定表とする。
- (2) 測定値は、各項目の周波数帯域内での、最悪値を記入する。
- (3) VSWRは、全端子における周波数帯域内での、最悪値を記入する。
- (4) 測定値は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載のこと。ただし、0.0(VSWR は 1.0)となる場合は、小数点第3位を四捨五入し、測定値欄に小数点第2位まで記載のこと。
- (5) 端子欄には、測定値の該当する端子を記載のこと。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 分配器	区分	S2F	機種	5分配器
代表自社型名			会社名	

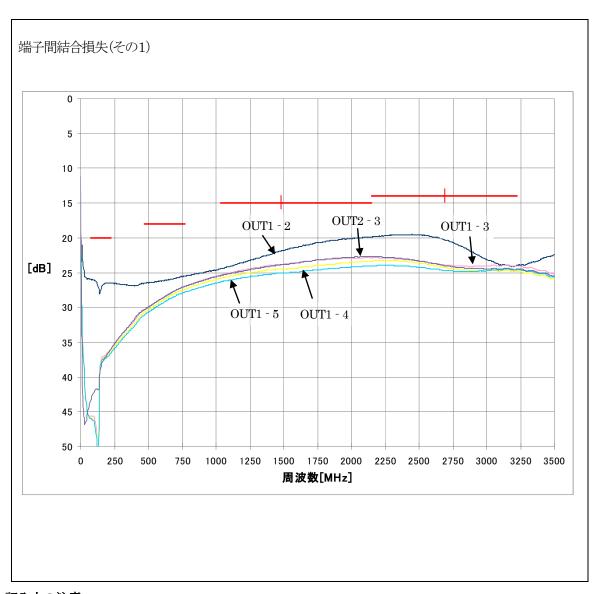


- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。
- (4) 入力-全出力端子のデータを記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 分配器	区分 S2F	機種	5 分配器
代表自社型名		会社名	

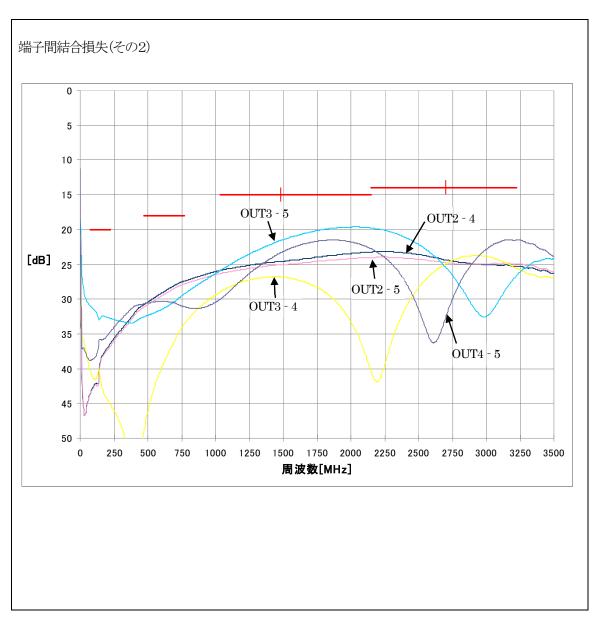


- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。
- (4) 出力端子間の全端子の組み合わせデータを記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 分配器	区分	S2F	機種	5分配器
代表自社型名			会社名	

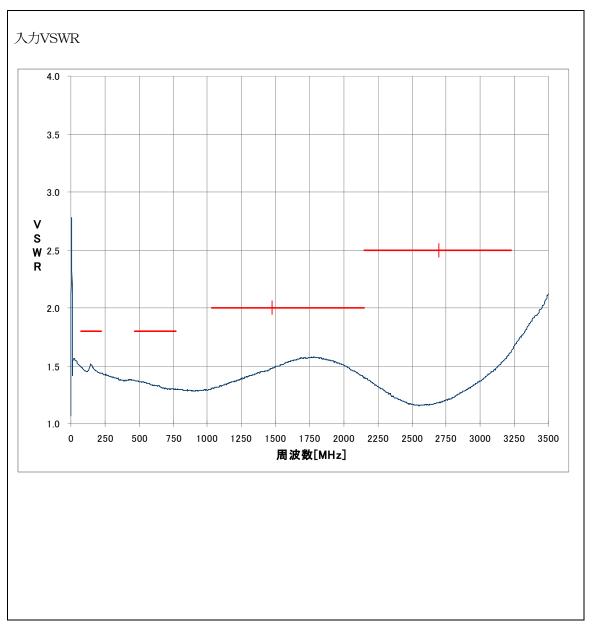


- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格(ライン)値をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。
- (4) 出力端子間の全端子の組み合わせデータを記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 分配器	区分 S2F		5分配器
代表自社型名		会社名	

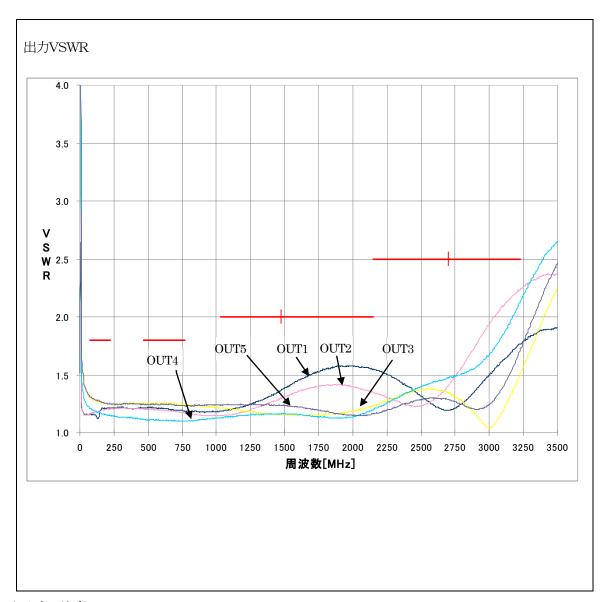


- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器 分配器	区分	S2F	機種	5分配器
代表自社型名			会社名	



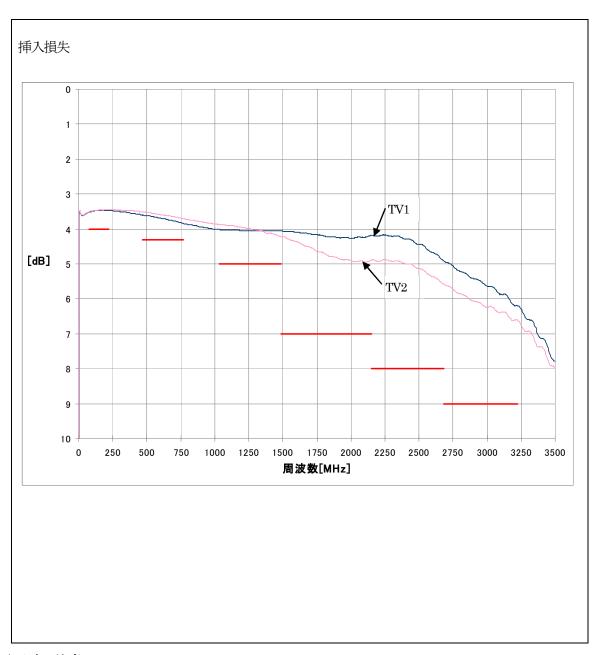
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。
- (4) 全出力端子のデータを記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 壁面端子
 区分
 S3B
 機種
 2端子分配型

 代表自社型名
 会社名

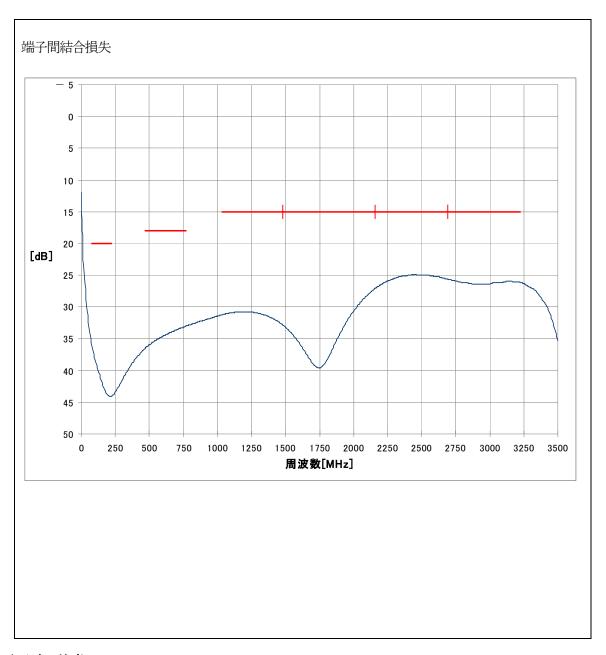


- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 入力一全出力端子のデータを記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器	壁面端子	区分	S3B	機種	2端子分配型
代表自	1社型名			会社名	

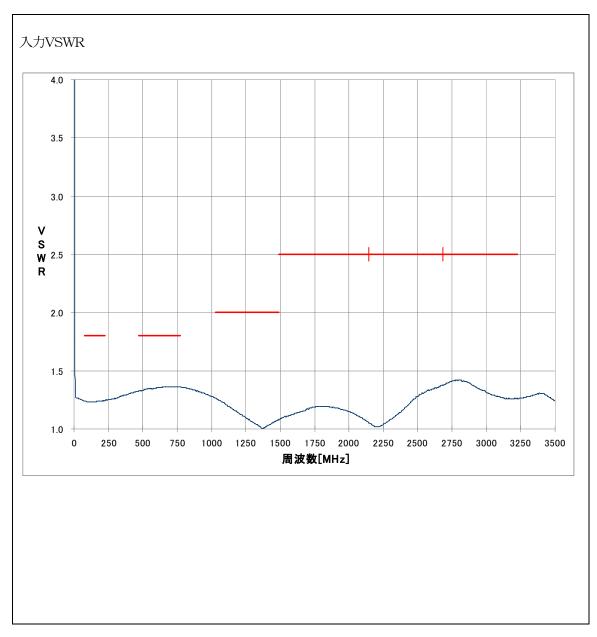


- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器	壁面端子	区分	S3B	機種	2端子分配型
代表自	社型名			会社名	



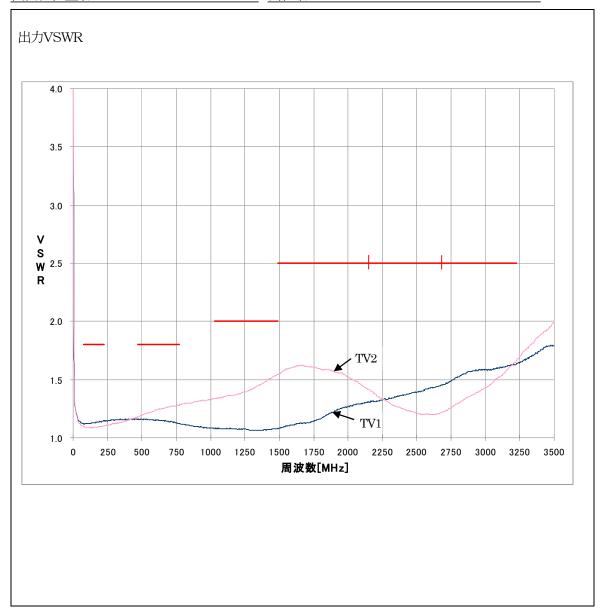
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 壁面端子
 区分
 S3B
 機種
 2端子分配型

 代表自社型名
 会社名



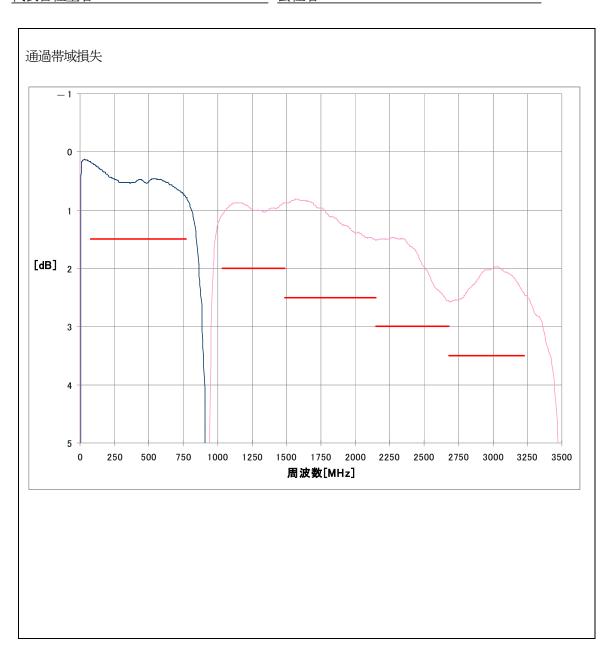
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。
- (4) 全 TV 端子のデータを記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器 混合器·分波器
 区分
 S4B
 機種
 CS·BS/U·V混合器

 代表自社型名
 会社名



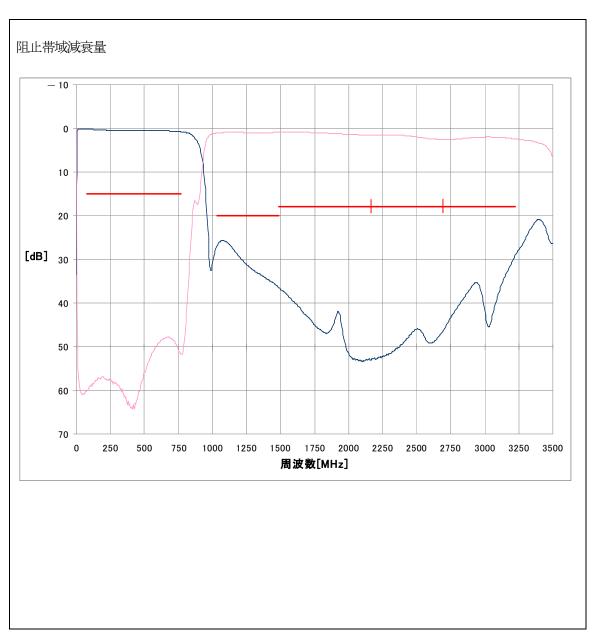
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器 混合器・分波器
 区分
 S4B
 機種
 CS・BS/U・V混合器

 代表自社型名
 会社名



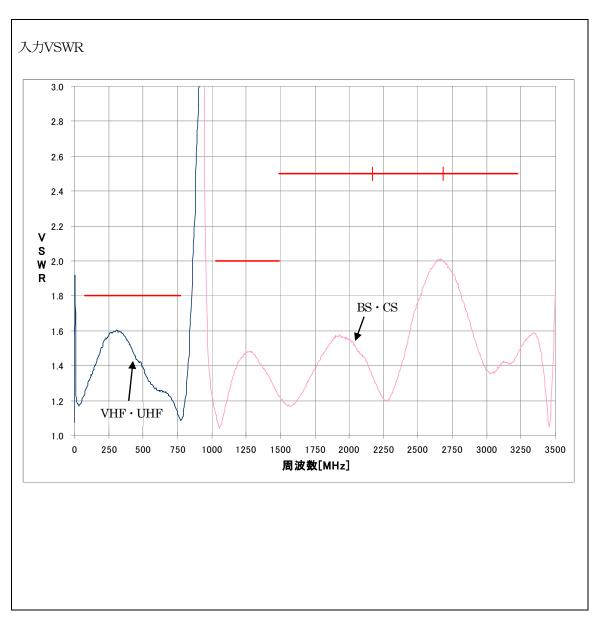
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 混合器・分波器
 区分
 S4B
 機種
 CS・BS/U・V混合器

 代表自社型名
 会社名



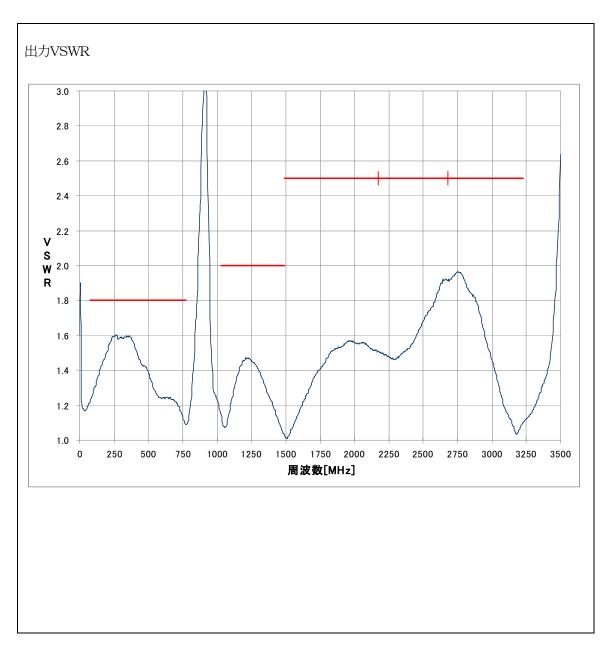
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。
- (4) 各端子のデータを記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器 混合器・分波器
 区分
 S4B
 機種
 CS・BS/U・V混合器

 代表自社型名
 会社名

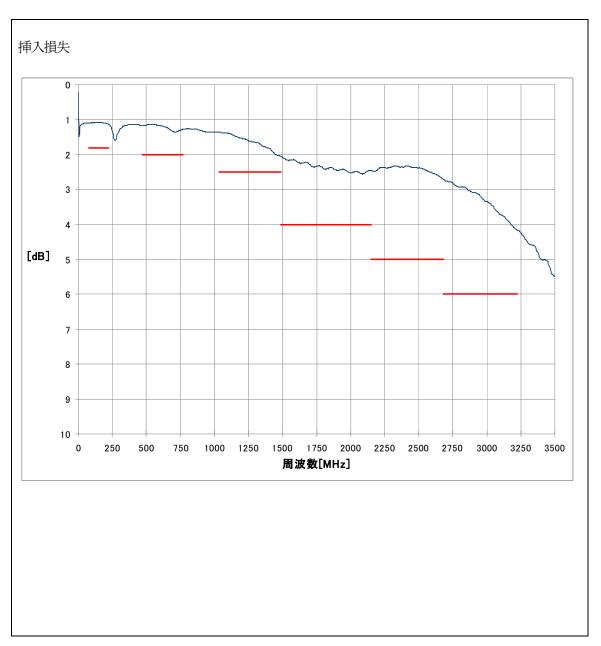


- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器直列ユニット区分S5C機種2端子中継型代表自社型名会社名



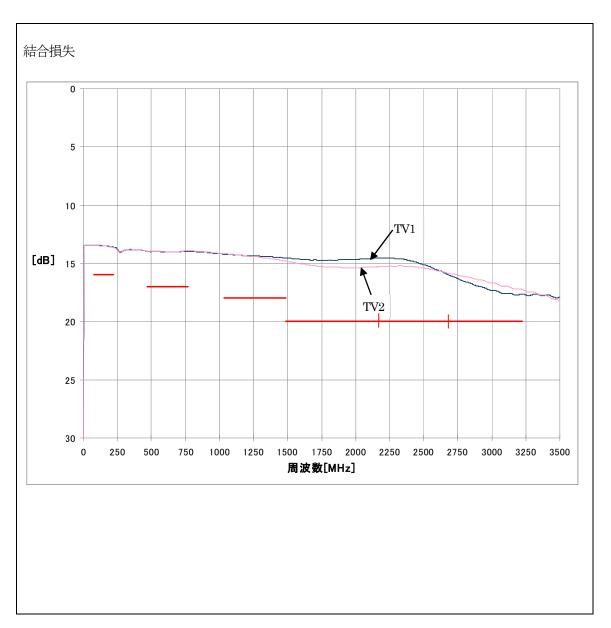
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 直列ユニット
 区分
 S5C
 機種
 2端子中継型

 代表自社型名
 会社名

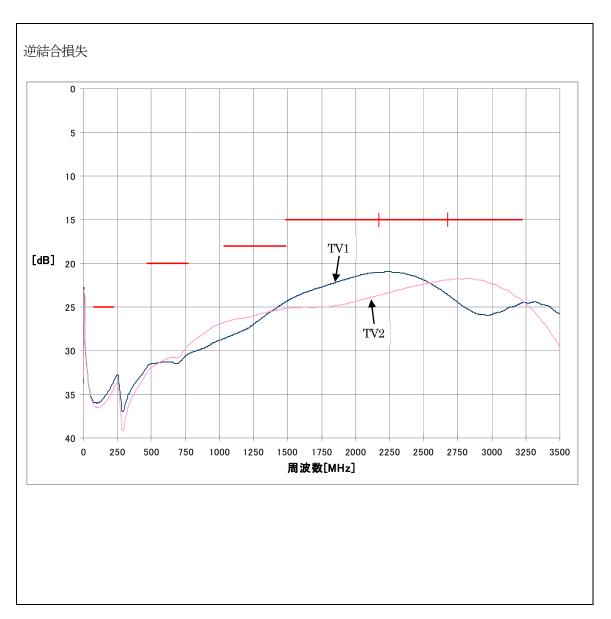


- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。
- (4) 入力—全TV端子のデータを記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器	直列ユニット	区分	S5C	機種	2端子中継型
代表自	1社型名			会社名	

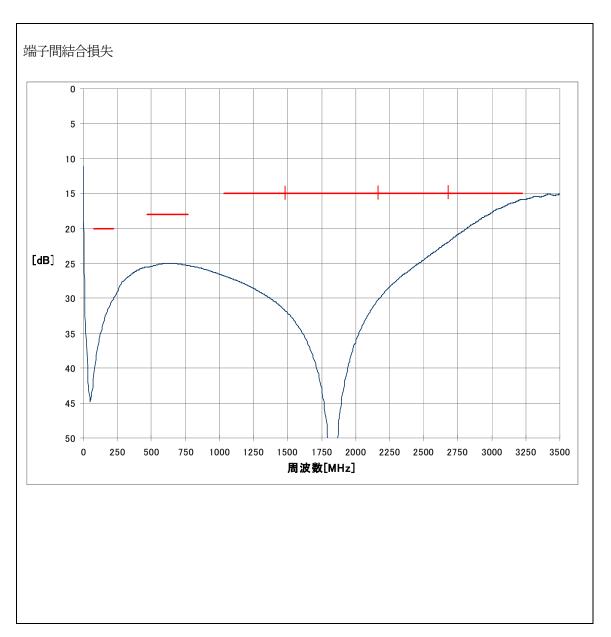


- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。
- (4) 出力—全TV端子のデータを記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器	直列ユニット	区分	S5C	機種	2端子中継型
代表自	社型名			会社名	



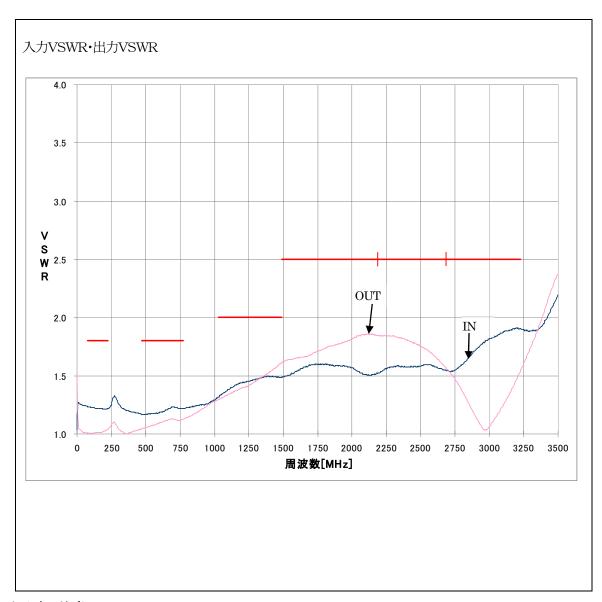
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 直列ユニット
 区分
 S5C
 機種
 2端子中継型

 代表自社型名
 会社名



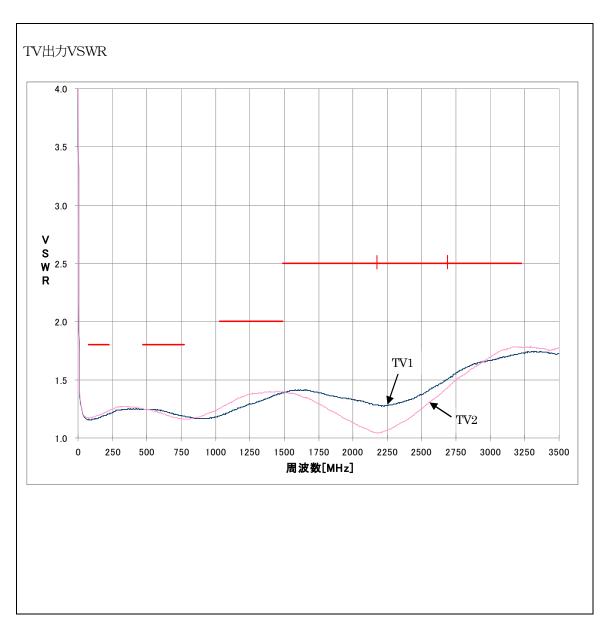
- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。
- (4) 入力・出力端子のデータを記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

 機器
 直列ユニット
 区分
 S5C
 機種
 2端子中継型

 代表自社型名
 会社名

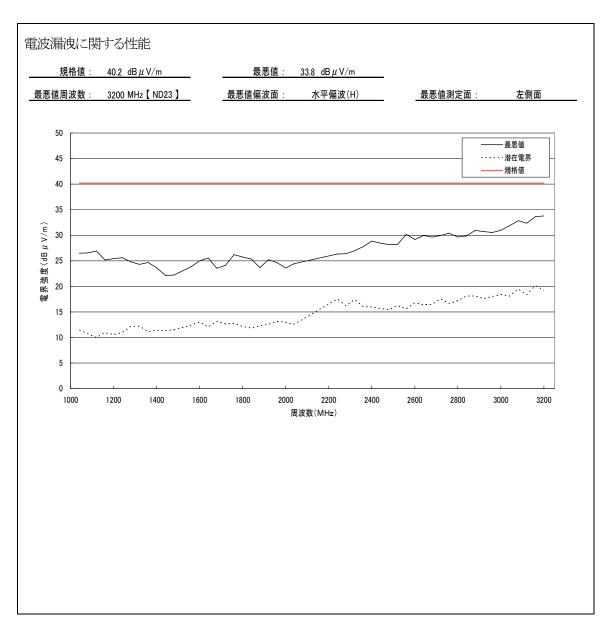


- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。
- (3) 規格値(ライン)が同一値で連続する場合は周波数帯域の区切り周波数が分かるように、マーカー等で表現する。
- (4) 全 TV 端子のデータを記入する。

20 年 月 日

社内試験成績書

機器	分配器	区分	S2F	機種	5分配器
代表自	社型名			会社名	

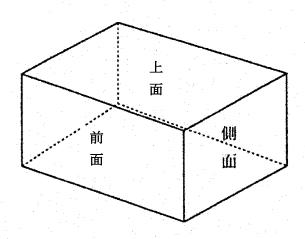


- (1) 測定結果は、JEITA CP-5231C に準じた自社の表示方法を用いるものとする。
- (2) 規格値(ライン)をプロットデータの中に必ず記入する。また、潜在電界も記載することが望ましい。
- (3) 各測定周波数における最大値を抽出しグラフ化し、最悪値とその条件を記載すること。

外観写真

機器	区分	機種
代表自社型名		会社名

- ・外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真・本体の SH マーク表示を確認できるカラー写真(L版 127×89mm 以上)を添付する。
- ※代表自社型名以外に色違い品を申請する場合は、代表自社型名製品の写真のみを添付し、登録する代表自社型名製品以外の自社型名及び色の説明を記載すること。
- ・外観写真上にSHマーク表示はあるが、不鮮明となる場合は、外観写真とは別に様式6を使用し、SHマーク表示内容が十分に判別可能な写真を添付すること。 ただし、外観写真上で、SHマーク表示内容が判別可能な場合は外観写真のみで良い。



SH マークの 表示を確認できる写真 電気用品安全法の 表示を確認できる写真 (ブースタ)

※色違い品の説明

- •○○○□••••黒色
- ・○○○△・・・・グレー

登録・変更・取消・通知書に関する様式

スーパーハイビジョン受信マーク	
登録通知書	
	月 日
一般社団法人 電子情報技術を受信システム事業	
貴社より登録申請のありました製品について、審査の結果スーパーハイビジョン受信マー 適合していると判定し、登録を通知します。	一クに
記	
登録機種:	
登録型名:	
登録番号:	
登録条件:	
	-
	_
	以上

スーパーハイビジョン受信マーク 登録変更届

20 年 月 日

一般社団法人	電子情報技	支術産業協会
受信システム事	事業委員会	御中

会社名 社印

(届出責任者)

役職名

氏 名 責任者印

(連絡担当者)

氏 名

電話番号

E-mail

貴協会、 年 月 日付(登録番号)、スーパーハイビジョン受信マーク登録通 知書の製品について、登録の変更を届けます。

記

登録機種:	
既登録型名:	
新登録型名:	
変更事由(箇条書きとし、下記書類を添付する)	
変更内容説明書を添付し必要な資料(社内試験成績書、仕様書、外観図、写真、取扱説明書	訃、施

工説明書等)を添付する。

以上

スーパーハイビジョン受信マーク 登録変更完了通知書

一般社団法人 電子情報技術産業協会 受信システム事業委員会

20 年 月 日

貴社より登録変更届のありました上記製品について、登録変更を完了しました。

変更内容説明書【(枝番)製品追加】記入上の注意事項 < 既登録型名欄、新登録型名欄への記載方法>

①製品追加をする場合(枝番製品追加)

【変更内容説明書:様式9b 使用時】

既登録型名: 代表製品の自社型名を記載すること。 新登録型名: 追加する製品の自社型名を記載すること。

②軽微な変更を行う場合(型名変更をしない場合)

【変更内容説明書:様式9a 使用時】

既登録型名:変更対象となる既登録製品の自社型名を記載すること。

新登録型名: "型名の変更はありません"と記載すること。

・上記①の変更と②の変更を同時に申請する場合の注意点

上記①と②の変更申請を同時に行う場合には、登録変更届をそれぞれ提出すること。

変更内容説明書

		20	年	月	日
区分	会社名				
自社型名	_				

<変更内容詳細>

NT-	変更事項	変 更	内 容	/ #== #
No	変史争 頃	既登録	変更後	- 備考
1	自社型名	既登録型名	変更型名	
	例:製品色彩	本体色:白	本体色:黒	添付写真 参照

注)資料(仕様書・図面・取扱説明書・写真等)で変更内容を記載する場合は、備考欄に別紙参照と記載するとともに、変更対象製品の必要な既登録分と変更後分の資料を添付すること。

<登録製品型名状況内容詳細(代表製品及び枝番製品等の自社型名を全て記載)>

	既登録			変更後				
No	登録番号	自社型名	代表	自社型名	代表	登録番号	備考	
	豆奶苗勺	日江王石	製品※1	日江王石	製品※1	※ 2		
1								
2								

- ※1 代表自社型名製品にチェックを入れる。
- ※2 事務局記入欄

<u>区分___</u>

変 更 内 容 説 明 書【(枝番)製品追加】

会社名

. т	追加(枝番)製品		代表製品との相違事項	(-111 -12)
No	自社型名	相違事項	相違事項の詳細	備考
		①梱包仕様	①パック品	
1		②付属品	200付属なし	
		③本体色	③黒	
		①梱包仕様	①パック品	
2		②付属品	②○○付属なし	
		③本体色	③グレー	

注)資料(仕様書・図面・取扱説明書・写真等)で相違事項内容を記載する場合は、備考欄に別紙参照と記載するとともに、資料を添付すること。

<登録製品型名状況内容詳細(代表製品と枝番製品等の製品自社型名を全て記載)>

	既登録			(枝番)製品追加後				
No	登録番号	自社型名	代表 製品 ^{※1}	自社型名	代表 製品 ^{※1}	登録番号 ※2	備考	
1						74.		
2								

- ※1 代表自社型名製品にチェックを入れる。
- ※2 事務局記入欄

20 年 月 日

スーパーハイビジョン受信マーク 登録変更届不可通知書

	20	年	月	日
殿				
一般社団	引法人 電子情報打 受信システク			
貴社より 年 月 日付、登録変更申請のありました製品(登録番号 スーパーハイビジョン受信マークに不適合であると判定し、登録不可を通知		審査の)結果	
記				
申請機器:			_	
申請自社型名:			_	
登録不可理由:			_	
			_	
			_	

以上

スーパーハイ	ごジョン受信マーク	
	取 消 届	
		20 年 月 日
一般社団法人 電子情報技術産業協会		
受信システム事業委員会 御中	Л 41 <i>Б</i>	ት፤ ኖክ
	会 社 名	社印
	(届出責任者)	
	役職名	
	氏 名	責任者印
	(連絡担当者)	発圧が
	氏 名	
	電話番号	
	E-mail	
貴協会、 年 月 日付(登録番号)、スーパーハイビジョン	受信マーク登録通知
書の製品について、登録の取消を届けます。		
	記	
登録機器:		
豆鸡(茂位,		
登録型名:		
775471.		
取消事由		
-		

以上

スーパーハイビジョン受信マーク 申請機器OEM供給証明書

20 年 月 日

一般社団法人 電子情報技術産業協会

·* 受信		事業委員会 御中									
				申請金	会社名	1				<u>社印</u>	
				申請	<u>責任者</u>	:				印	
	当社の下	記製品は、	株式会社に製造を委	託して	いるも	のです。					
	機器名	申請会社自社型名	/ 製造会社自社型名	申請	青•登 翁	禄(年	月	日)			
1.			申請•登録(年	月	日)、登録	录番号			_	
2.		/	申請· <u>登録</u> (年	月	日)、登銀	录番号	•		_	
3.			申請•登録(年	月	日)、登録	录番号	•		_	
	上記製品	は製造受託会社	が製造	している	ることを	を証明しま	す。				
								20	年	月	E
				製造会	<u></u> 会社名	1				社印	
				<u>責任</u> 者	皆氏名	1				印	

スーパーハイビジョン受信マーク	
登録不可通知書	
00 /	
20 年	月 日
殿	
一般社団法人 電子情報技術産業 受信システム事業委	
文にノヘノム事業を	·貝云
貴社より 年 月 日付、登録申請のありました製品について、審査の結果	
スーパーハイビジョン受信マークに不適合であると判定し、登録不可を通知します。	
記	
^	
申請機器:	_
申請型名:	
	_
登録不可理由:	_
	
	以上

様式 14

登録変更届 SHマーク自己チェックリスト

	区分 会社名 会社名	
	自社型名	
	···	
番号	チェック項目	チェック
1	SHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で登録変更届となったか。	
0	登録変更届は様式8を使用したか。	
2	・社印及び届出責任者印が押印されているか。	
3	変更内容説明書(様式9a または9b)を添付したか。	
4	変更審査に必要と思われる場合、社内試験成績書、仕様書、構造図、写真、取扱説明書(施工説明書)等を添	□該当
4	付したか。	□非該当
	申請書類は書面とCD または DVD の媒体による電子データ(PDF)になっているか。	
5	・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。	
	(電子データのファイル名は自社型名を記載)	
6	申請書類は、ホチキス等で綴じられているか。	
※申請	には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を欄外(別紙でも可)に明記すること。	
	部署名	
	記入者氏名	

.様式 15

衛星アンテナSHマーク自己チェックリスト

		20	年	月	日
区分	会社名				_
代表自社型名					

番号	チェック項目	チェック
1	SHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。	
2	登録申請になった場合はSHマーク登録申請フローチャート2 登録申請に沿って作業したか。	
	登録申請書は様式1を使用しているか。	
	・社印及び申請責任者印が押印されているか。	
3	・アンテナの区分、形式は適切か。	
	・OEM 受給製品は備考欄に"OEM 受給製品"と記載されているか。	□該 当 □非該当
4	OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はスーパーハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書(様式12)を添付したか。	□該当
T	(社内試験成績書 様式2の省略ができる。なお、様式2を省略した場合、番号5は省略にチェック。)	□非該当
	社内試験成績書は様式2を使用しているか。	□ □ □ □
	・アンテナ区分・アンテナの形式・代表自社型名・会社名を記載したか。	□ □ □
5	・規格は申請するアンテナ区分の規格を記入しているか。	□ □ □ □
	・測定値は小数点第1位まで記載しているか。	
	(「コンバータ雑音指数」については測定結果により、小数点第2位まで記載)	□省 略
	・指向性・交差偏波特性において、基準値内となっているか。 指向性の基準値を超える特性がある場合は、基準値を超える角度幅が10%未満であることを証明する拡大デ	
	ータと計算資料が添付されているか。	□省 略
6	測定値は取扱説明書の規格値と整合がとれて (整合がとれている場合は該当にチェック)	□該当
U	いるか。 (規格値の記載がない場合は非該当にチェック)	□非該当
	外観写真は様式3を使用しているか。	
	・カラー写真 L 版(127×89mm)以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	
7	・本体の SH マーク表示を確認できる写真を添付しているか。	
	また、本体に SH マークの表示が不可能な場合は、取扱説明書または梱包箱・パッケージ等の見えやすい	П
	箇所に表示したか。この場合、登録申請書(様式1)の備考欄に表示できない理由及び表示箇所を記載し、	
0	表示箇所を証明する資料を添付しているか。	
8	取扱説明書(または施工説明書)を添付しているか。	
0	申請書類は書面とCD または DVD の媒体による電子データ(PDF)になっているか。	
9	・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。 (電子データのファイル名は代表自社型名を記載)	
10	申請書類は、ホチキス等で綴じられているか。	
	には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を欄外(別紙でも可)に明記すること。	

部署名		
記入者氏名		

ブースタ SHマーク自己チェックリスト

		20	+	刀	Н
区分	会社名				
代表自社型名					

番号	チェック項目	チェック
1	SHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。	
2	登録申請になった場合はSHマーク登録申請フローチャート2 登録申請に沿って作業したか。	
	登録申請書は様式4を使用しているか。	
	・社印及び申請責任者印が押印されているか。	
3	・機器の区分・機種は適切か。	
3	・備考欄に記載する項目に漏れはないか。	
	・OEM 受給製品は備考欄に"OEM 受給製品"と記載されているか。	□該 当 □非該当
4	OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はスーパーハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書(様式12)を添付したか。 (社内試験成績書 様式5の省略ができる。なお、様式5を省略した場合、番号5は省略にチェック。)	□該当□非該当
	社内試験成績書は様式5を使用しているか。	□ □省 略
	・機器区分・機種・代表自社型名・会社名を記載したか。	□ □省 略
E	・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。	□ □省 略
5	・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記載したか。 (VSWR は入力端子、出力端子での最悪値、電波漏洩に関する性能は全測定値での最悪値)	□ □省 略
	・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。	□ □省 略
	・測定値は小数点第1位まで記載しているか。	□ □省 略
6	測定値は取扱説明書の規格値と整合がとれて (整合がとれている場合は該当にチェック) いるか。 (規格値の記載がない場合は非該当にチェック)	□該 当 □非該当
	外観写真は様式6を使用しているか。	
	・カラー写真 L 版(127×89mm)以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	
7	・本体の SH マーク表示を確認できる写真を添付したか。 また、本体に SH マークの表示が不可能な場合は、取扱説明書または梱包箱・パッケージ等の見えやすい 箇所に表示したか。この場合、登録申請書(様式4)の備考欄に表示できない理由及び表示箇所を記載し、 表示箇所を証明する資料を添付しているか。	
	・電源部の電気用品安全法に基づく表示が確認できる写真を添付しているか。	□該 当 □非該当
8	シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図(または写真)を添付しているか。	
	取扱説明書(または施工説明書)を添付しているか。	
9	・利得調整可能(入力 ATT 含む)なブースタは、出荷時の利得設定が最大になっていないことが明記されているか。	□該 当 □非該当
	申請書類は書面とCD または DVD の媒体による電子データ(PDF)になっているか。	
10	・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。	П
4.4	(電子データのファイル名は代表自社型名を記載)	
11	申請書類は、ホチキス等で綴じられているか。	
※甲請	には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を欄外(別紙でも可)に明記すること。	

部署名		
記入者氏名		

分配器 SHマーク自己チェックリスト

区分	会社名
代表自社型名	

番号	チェック項目	チェック
1	SHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。	
2	登録申請になった場合はSHマーク登録申請フローチャート2 登録申請に沿って作業したか。	
	登録申請書は様式4を使用しているか。	
	・社印及び申請責任者印が押印されているか。	
	・機器の区分・機種は適切か。	
3	・備考欄に記載する項目に漏れはないか。	
		□該当
	・OEM 受給製品は備考欄に"OEM 受給製品"と記載されているか。	□非該当
	OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はスーパーハイビジョン受	
4	信マーク申請機器 OEM 供給証明書(様式12)を添付したか。	□該当
	(社内試験成績書 様式5の省略ができる。なお、様式5を省略した場合、番号5は省略にチェック。)	□非該当
	社内試験成績書は様式5を使用しているか。	□省 略
	UKBB- A LUCCO TO LA LUCIU A LUCA A COLA A CO	
	・機器区分・機種・代表自社型名・会社名を記載したか。	_ □省 略
	・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。	_ □省 略
	・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記入し、端子欄には測定値の該当する端子または端子間の	
	番号を記載しているか。	
5	(VSWR は入力端子、全出力端子での最悪値、電波漏洩に関する性能は全測定値での最悪値)	□省 略
	・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。	□省 略
	・プロットデータの分配損失は全出力端子のデータを記入しているか。	□省 略
	・プロットデータの端子間結合損失は出力端子間の全端子の組み合わせデータを記入しているか。	□省 略
	プロコーニー カのものもの は人望 スのゴーカナミコギロ マンフム	
	・プロットデータの VSWR は全端子のデータを記載しているか。	□省 略
	迎ウはは 1 米 上佐 1 仕上へ記書 マンフム	
	・測定値は小数点第1位まで記載しているか。	□省 略
6	測定値は取扱説明書の規格値と整合がとれてい (整合がとれている場合は該当にチェック)	□該当
O	るか。 (規格値の記載がない場合は非該当にチェック)	□非該当
	外観写真は様式6を使用しているか。	
	・カラー写真 L 版(127×89mm)以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真に	
	なっているか。	
7	・本体の SH マーク表示を確認できる写真を添付したか。	
	また、本体に SH マークの表示が不可能な場合は、取扱説明書または梱包箱・パッケージ等の見えやすい	
	箇所に表示したか。この場合、登録申請書(様式4)の備考欄に表示できない理由及び表示箇所を記載し、	
	表示箇所を証明する資料を添付しているか。	
8	シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図(または写真)を添付しているか。	
9	取扱説明書(または施工説明書)を添付しているか。	
	申請書類は書面とCD または DVD の媒体による電子データ(PDF)になっているか。	
10	・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。	
	(電子データのファイル名は代表自社型名を記載)	
11	申請書類は、ホチキス等で綴じられているか。	
※申請	には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を欄外(別紙でも可)に明記すること。	

部署名		
記入者氏名		

壁面端子 SHマーク自己チェックリスト

		 ,	/ •	
区分	会社名			_
代表自社型名				

番号	チェック項目	チェック	
1	SHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。		
2	登録申請になった場合はSHマーク登録申請フローチャート2 登録申請に沿って作業したか。		
	登録申請書は様式4を使用しているか。		
	・社印及び申請責任者印が押印されているか。		
	・機器の区分・機種は適切か。		
3	・備考欄に記載する項目に漏れはないか。		
	・OEM 受給製品は備考欄に"OEM 受給製品"と記載されているか。	□該 当 □非該当	
4	OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はスーパーハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書 (様式12)を添付したか。 (社内試験成績書 様式5の省略ができる。なお、様式5を省略した場合、番号5は省略にチェック。)	□該 当 □非該当	
	社内試験成績書は様式5を使用しているか。	□ □省 略	
	・機器区分・機種・代表自社型名・会社名を記載したか。	□ □省 略	
	・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。	□ □省 略	
5	・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記載し、端子欄には測定値の該当する端子を記載しているか。 (VSWR は入力端子、全出力端子での最悪値、電波漏洩に関する性能は全測定値での最悪値)	□ □省 略	
	・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。	□ □省 略	
	・プロットデータは挿入損失、(端子間結合損失)、入力・出力VSWRのデータを記載したか。	□ □省 略	
	・測定値は小数点第1位まで記載しているか。	□ □省 略	
6	測定値は取扱説明書の規格値と整合がとれて (整合がとれている場合は該当にチェック) いるか。 (規格値の記載がない場合は非該当にチェック)	□該 当 □非該当	
	外観写真は様式6を使用しているか。		
7	・カラー写真 L 版(127×89mm)以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。		
	・本体の SH マーク表示を確認できる写真を添付したか。 また、本体に SH マークの表示が不可能な場合は、取扱説明書または梱包箱・パッケージ等の見えやすい 箇所に表示したか。この場合、登録申請書(様式4)の備考欄に表示できない理由及び表示箇所を記載し、 表示箇所を証明する資料を添付しているか。		
8	シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図(または写真)を添付しているか。		
9	取扱説明書(または施工説明書)を添付しているか。		
	申請書類は書面とCD または DVD の媒体による電子データ(PDF)になっているか。		
10	・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。		
	(電子データのファイル名は代表自社型名を記載)		
11	申請書類は、ホチキス等で綴じられているか。		
※申請	には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を欄外(別紙でも可)に明記すること。		

部署名		
記入者氏名		

様式 19

区分

6

8

9

10

いるか。

なっているか。

測定値は取扱説明書の規格値と整合がとれて

・本体の SH マーク表示を確認できる写真を添付したか。

表示箇所を証明する資料を添付しているか。

取扱説明書(または施工説明書)を添付しているか。

(電子データのファイル名は代表自社型名を記載)

申請書類は、ホチキス等で綴じられているか。

・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。

外観写真は様式6を使用しているか。

混合器・分波器 SHマーク自己チェックリスト

会社名

20 年 月 日

	代表目在型名	
番号	チェック項目	チェック
1	SHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。	
2	登録申請になった場合はSHマーク登録申請フローチャート2 登録申請に沿って作業したか。	
	登録申請書は様式4を使用しているか。	
	・社印及び申請責任者印が押印されているか。	
3	・機器の区分・機種は適切か。	
J	・備考欄に記載する項目に漏れはないか。	
	・OEM 受給製品は備考欄に"OEM 受給製品"と記載されているか。	□該 当 □非該当
4	OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はスーパーハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書(様式12)を添付したか。 (社内試験成績書 様式5の省略ができる。なお、様式5を省略した場合、番号5は省略にチェック。)	□該 当 □非該当
	社内試験成績書は様式5を使用しているか。	□ □ 省 略
	・機器区分・機種・代表自社型名・会社名を記載したか。	□ □省 略
5	・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。	□ □省 略
	・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記載し、端子欄には測定値の該当する端子を記載しているか。(VSWR は全入力端子、全出力端子での最悪値、電波漏洩に関する性能は全測定値での最悪値)	□ □ □ □
	・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。	□ □省 略
	・プロットデータは通過帯損失、阻止帯域減衰量、入力・出力VSWRのデータを記載したか。	□ □ 省 略
	・測定値は小数点第1位まで記載しているか。	□ □省 略

・カラー写真 L版(127×89mm)以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真に

また、本体に SH マークの表示が不可能な場合は、取扱説明書または梱包箱・パッケージ等の見えやすい

箇所に表示したか。この場合、登録申請書(様式4)の備考欄に表示できない理由及び表示箇所を記載し、

シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図(または写真)を添付しているか。

※申請には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を欄外(別紙でも可)に明記すること。

申請書類は書面とCD または DVD の媒体による電子データ(PDF)になっているか。

部署名		
記入者氏名		

(整合がとれている場合は該当にチェック)

(規格値の記載がない場合は非該当にチェック)

□該 当

□非該当

直列ユニット SHマーク自己チェックリスト

区分	会社名
代表自社型名	

番号	チェック項目	チェック
1	SHマーク登録申請フローチャート1の申請区分判定で判定したか。	
2	登録申請になった場合はSHマーク登録申請フローチャート2 登録申請に沿って作業したか。	
	登録申請書は様式4を使用しているか。	
	・社印及び申請責任者印が押印されているか。	
	・機器の区分・機種は適切か。	
3	・備考欄に記載する項目に漏れはないか。	
	・OEM 受給製品は備考欄に"OEM 受給製品"と記載されているか。	□該 当 □非該当
4	OEM による申請で申請対象品が製造元で既登録品や同時に申請中である場合はスーパーハイビジョン受信マーク申請機器 OEM 供給証明書(様式12)を添付したか。 (社内試験成績書 様式5の省略ができる。なお、様式5を省略した場合、番号5は省略にチェック。)	□該 当 □非該当
	社内試験成績書は様式5を使用しているか。	□ □ □ □
	・機器区分・機種・代表自社型名・会社名を記載したか。	□ □省 略
	・社内試験成績書の最初のページに規格値と測定値を表にした測定表を記載したか。	□ □省 略
5	・測定値は各項目の周波数帯域内での最悪値を記載し、端子欄には測定値の該当する端子を記載しているか。 (VSWR は入力端子、全 TV 出力端子、出力端子での最悪値、電波漏洩に関する性能は全測定値での最悪値)	□ □ 省 略
	・運営細則で定める規格値(ライン)をプロットデータの中に記入しているか。	□ □省 略
	・プロットデータは挿入損失、結合損失、逆結合損失、端子間結合損失、入力・出力VSWR、TV出力VSWRのデータを記載したか。	□ □省 略
	・測定値は小数点第1位まで記載しているか。	□ □省 略
6	測定値は取扱説明書の規格値と整合がとれて(整合がとれている場合は該当にチェック)	□該当
	いるか。 (規格値の記載がない場合は非該当にチェック)	□非該当
	外観写真は様式6を使用しているか。	
	・カラー写真 L 版(127×89mm)以上の外観形状や色彩が明確に確認できる方向から撮影した鮮明な写真になっているか。	
7	・本体のSHマーク表示を確認できる写真を添付したか。	
	また、本体に SH マークの表示が不可能な場合は、取扱説明書または梱包箱・パッケージ等の見えやすい	
	箇所に表示したか。この場合、登録申請書(様式4)の備考欄に表示できない理由及び表示箇所を記載し、	
	表示箇所を証明する資料を添付しているか。	
8	シールド構造を明確にするため、シールド部分の材質を記述した構造図(または写真)を添付しているか。	
9	取扱説明書(または施工説明書)を添付しているか。	
	申請書類は書面とCD または DVD の媒体による電子データ(PDF)になっているか。	
10	・電子データ(PDF)もカラー部分は、カラーとなっているか。	П
	(電子データのファイル名は代表自社型名を記載)	
11	申請書類は、ホチキス等で綴じられているか。	
※申請	には原則全てのチェックが必要です。チェックができない場合は、理由を欄外(別紙でも可)に明記すること。	

部署名		
記入者氏名		

1.技術的基準の改定事項及び理由

(1)電波漏洩性能規格の追加

2018 年 12 月に BS・110 度 CS 左旋放送受信帯域による実用放送が開始予定となり、衛星 IF 周波数と同一周波数帯でサービスを行っている他の無線システムとの共用について、総務省 情報通信審議会情報通信技術分科会 放送システム委員会傘下に衛星放送用受信設備作業班が設置(2016 年 9 月)され、他の無線サービスとの共用条件の検討が行われた。検討の結果、3m 離れた場所での受信設備からの漏洩電波の電界強度が 33.7561MHz の信号帯域幅において 46.2dB μ V/m以下であれば共用可能と報告され、この度、電波法 無線設備規則が改正された。

本制度では規格値の検討にあたり、総務省 情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会報告書及び電波法 無線設備規則を参考にして、電波法 無線設備規則に対し6dBのマージンを設け、機器の電波漏洩に関する性能は 3m 離れた場所での電界強度を 40.2dB μ V/m以下とし、測定方法を定めた。【第2.0.0版】

(2)衛星放送帯域の CIN 追加

2019年3月改定 AV&IT 標準化委員会 JEITA CP-5230B「ホーム受信システム機器(3.2GHz 対応)」においてブースタBS-IF、CS-IF、BS-IF(L)、CS-IF(L)帯域に CIN 規格が新たに追加されたため、本制度でも規格値化した。 【第3.0.0版】

2. 制度の変遷

(1)新制度の発足

平成 27 年度第 1 回受信システム事業委員会において、衛星 IF 周波数を 3.2GHz に拡張した 3.2GHz 衛星 IF 伝送システムの課題について、総務省 4K・8K フォローアップ会合の傘下 WG 等へ意見具申を行っていくため、「3.2 伝送 WG」を設置した。

その後、3.2GHz 衛星 IF 伝送システムに対応した新しいマーク制度について、「3.2 伝送 WG」において 検討を開始したが、現在運用している DH マーク制度には UHF アンテナや UHF ブースタ等地上デジタ ル放送受信に限定されたアンテナや機器も対象とされているため、新制度への一本化は行わず、DH マーク制度と並行運用し、BS・110 度 CS 右左旋放送受信帯域に対応した衛星アンテナ、受信システム機器 に限定した新マーク制度を制定することとした。

また、入力側に同軸ケーブルが付いたケーブル付分配器、ケーブル付分波器のケーブル付機器については、3.2GHz 帯におけるケーブル損失、コネクタ損失の性能基準値が現状では明らかでは無いため、新マーク制度の制定時においては、ケーブル付機器の対象機器設定は見送ることとした。

平成28年度第1回受信システム事業委員会において、「3.2GHz IF 伝送への登録制度対応を速やかに決定し、運用規定へ反映させる」方針が決定され、「3.2 伝送 WG」を「SH マーク制定 WG」へ名称変更した。

新マーク制度制定にあたっては、JEITA 暫定規格(CPX-5130、CPX-5230、CPX-5231)の性能基準値を採用して、2016 年 6 月に「スーパーハイビジョン受信マーク登録制度」として制定し、同年 8 月より申請受付を開始した。【第1.0.0版】

(2)2017年度(平成29年度)見直し【第2.0.0版】

機器の電波漏洩に関する性能の規格及び測定方法の追加、第1.0.0版において文言の修正及び補足

説明の追記を行った。

主な変更点

- ① スーパーハイビジョン受信マークの色について、「原則として緑または黒」から、「モノクロームとする。 推奨色は、緑または黒とする。 」の表記に変更した。
- ② 衛星放送ホーム受信アンテナの試験方法に関する引用規格を「CP-5104C 衛星放送受信アンテナ試験方法(電気的性能)」から 2017 年 3 月に発行された JEITA 暫定規格「CPX-5131 BS・110 度 CS 放送右左旋偏波受信アンテナ試験方法(電気的性能)」に変更した。
- ③ ホーム受信システム機器運営細則に「電波漏洩に関する性能」及び「別記 2 電波漏洩に関する性能の測定方法」を規定した。

(3)2019 年度見直し【第3.0.0版】

ブースタ衛星放送帯域 BS-IF、CS-IF、BS-IF(L)、CS-IF(L)に CIN 規格追加、相互変調削除、第2.0.0版において文言の修正及び補足説明の追記を行った。

主な変更点

- ① 申請者の資格に「JEITA受信システム事業委員会マーク登録制度法人登録申込書」を事務局に提出することを追加した。
- ② バルク品等で取扱説明書がない場合は、仕様がわかる書類を添付することを追加した。
- ③ 申請型名について、複数型名申請の場合、代表自社型名との違いを記載することに変更した。
- ④ 引用規格、標準化委員会 JEITA 高周波同軸 C15 コネクタ規格 RC-5223B から 2018 年 1 月に RC-5223C 改定され、表記を変更した。
- ⑤ 引用規格、AV&IT 標準化委員会 JEITA 暫定規格(CPX-5130、CPX-5131、CPX-5230、CPX-5231) から 2019 年 3 月に正式規格(CP-5130A、CP-5131A、CP-5230B、CP-5231B)に改定され表記を変更した。
- ⑥ JEITA、正会員、賛助会員(受信システム事業委員会)、賛助会員が JEITA 会員となり登録料が変更となった。
- ⑦ 様式1 スーパーハイビジョン受信マーク衛星放送ホーム受信アンテナ登録申請書、様式4 スーパーハイビジョン受信マークホーム受信システム機器登録申請書の E-mail 欄、記入上の注意事項を追加した。
- ⑧ 色違い品申請時の外観写真の注意事項を追加した。
- ⑨ ブースタ衛星放送帯域 BS-IF、CS-IF、BS-IF(L)、CS-IF(L)の波数 48 波から 50 波に変更、CIN 規格 追加。これにより、相互変調を削除した。
- ⑩ 表8電波漏洩に関する性能の注意事項で、測定方法に関係する項目を測定条件に移行した。
- ① 電波漏洩測定時の空き端子に関する注意事項を明確にした。
- ② 電波漏洩の測定条件受動機器に電源を分離可能なブースタの電源部を追加した。
- (13) ブースタ CIN 社内成績書を追加し、相互変調社内成績書を削除した。
- ④ 受動機器の損失に関係するグラフデータの目盛の「マイナス」を削除した。
- ① 登録通知書、登録変更届、変更内容説明書、登録変更届不可通知書、登録取消届、申請機器 OEM 供給証明書に登録番号記載欄追加。登録変更届、登録取消届に E-mail 欄追加。登録変更届に記入上の注意事項を追加した。
- (16) 自己チェックリストのチェック項目に選択内容がある場合、チェックも選択チェックに変更した。

(4)2021 年度見直し【第3.1.0 版】

衛星アンテナの定義、角度範囲の注意事項追記、交差偏波の測定データ記載例の追加、他第3.0.0版において文言の修正及び備考の追記を行った。

主な変更点

- ① 衛星アンテナにおいて、機器名の定義を行った。
- ② 衛星アンテナの指向性、交差偏波特性の広角データの記入上の注意点に、狭角のデータグラフで図示される角度範囲-18°~+18°を示すこと、を追記した。
- ③ 衛星アンテナの交差偏波特性の測定表に口径 50cm の場合の例を追加した。
- ④ 衛星放送ホーム受信アンテナ運営細則の 4. 申請における、取扱説明書(または施工説明書)が代表機種と共通の場合の注意書きを、備考欄から本文に移動した。
- ⑤ 取扱説明書が登録マーク対象製品と非対象製品とで共用であり、登録マークについて記載が ある場合は、対象製品と非対象製品が明確になるように記載することを追加した。
- ⑥ 2019 年度見直し【第3.0.0版】主な変更点 ② の誤記を修正した。

(5)2024年度見直し【第3.2版】

「JEITA 受信システム事業委員会マーク登録制度法人登録申込書」から「JEITA 受信システム事業委員会マーク登録制度法人登録申込書ならびにロゴマーク使用同意書兼申請書」への変更、様式 4 スーパーハイビジョン受信マークホーム受信システム機器登録申請書に漏洩電界強度測定設備記載欄の追加、登録申請書が必要な事項、登録変更届が必要な事項、登録変更届が不必要な事項の明確化、他、第3.1.0版において文言の修正等を行った。

主な変更点

- ① 「JEITA 受信システム事業委員会マーク登録制度法人登録申込書」の見直しを行い、「JEITA 受信システム事業委員会マーク登録制度法人登録申込書ならびにロゴマーク使用同意書兼申請書」に変更した。
- ② 8.2 審査会の構成の有識者審査委員から、日本放送協会を削除した。
- ③ 15.登録の変更 15.1 変更の区分において、登録申請書が必要な事項、登録変更届が必要な事項、 登録変更届が不必要な事項の見直しおよび表記変更を行い明確にした。
- ④ 附則に (6) 登録機器の同梱品の取扱い を追加した。
- ⑤ 引用規格、AV&IT 標準化委員会規格(CP-5130B、CP-5131B、CP-5230C、CP-5231C)に改定され 表記を変更した。
- ⑥ SHマーク登録申請フローチャートの見直しを行った。
- ⑦ 運営規定の版数決定に関する取り決めについて、軽微な変更については、その時点の版数の小数 点第一位以下を繰り上げるから小数点第一位を繰り上げるに変更し、版数の桁数変更を行った。
- ⑧ 様式4 スーパーハイビジョン受信マークホーム受信システム機器登録申請書に漏洩電界強度測定 設備記載欄を追加した。
- ⑨ 審議④運営規定(第3.1.0版)の誤記を修正した。

◆ 審議

①運営規定(第1.0.0版) 制定

この運営規定は、受信システム事業委員会「SHマーク制定WG」が原案を作成・審議し、2016年6月の第2回受信システム事業委員会において、「スーパーハイビジョン受信マーク登録制度運営規定(第1.0.0版)」として承認された。

②運営規定(第2.0.0版) 改定

平成 29 年度「SH マーク・DH マーク改定 WG」にて、「スーパーハイビジョン受信マーク登録制度運営規定(第1.0.0版)」について追記修正を行うとともに、電波法 無線設備規則の改正に伴い、衛星放送帯域の電波漏えいに関する性能規格の追加等の改定審議を行い、平成 29 年度第 3 回受信システム事業委員会(2017年9月)において、「第2.0.0版」として承認された。

③運営規定(第3.0.0版) 改定

2019 年度「マーク登録制度対応WG」にて、「スーパーハイビジョン受信マーク登録制度運営規定(第2.0.0版)」について追記修正を行うとともに、ブースタ衛星放送帯域 BS-IF、CS-IF、BS-IF(L)、CS-IF(L)の CIN 追加、相互変調削除の改定審議を行い、2019 年度第5回受信システム事業委員会(2020年1月)に おいて、「第3.0.0版」として承認された。

④運営規定(第3.1.0版) 改定

2021年度「マーク登録制度対応WG」にて、「スーパーハイビジョン受信マーク登録制度運営規定(第3.0.0版)」について追記修正を行い、2021年度第6回受信システム事業委員会(2022年3月)において、「第3.1.0版」として承認された。

⑤運営規定(第3.2版) 改定

2024年度「マーク登録制度対応WG」にて、「スーパーハイビジョン受信マーク登録制度運営規定(第3.1.0版)」について、登録申請書が必要な事項、登録変更届が必要な事項、登録変更届が不必要な事項の見直しおよび表記変更の改定審議を行い、2024年度第6回受信システム事業委員会(2025年3月)において、「第3.2版」として承認された。

審議委員会

受信システム事業委員会 マーク登録制度対応WG